

## 第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

### 1. 介護保険サービス

#### < 概論 >

介護保険サービスについて、要介護の方を対象としたサービスとしては、訪問介護や通所介護（デイサービス）などの居宅サービス、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設サービス、さらに、平成18年度から創設された地域密着型サービスがあります。地域密着型サービスは、日常生活圏域を視野に入れ、地域に密着したきめ細やかなサービス提供が行われることを目的としたものです。要支援の方を対象としたサービスとしては、介護予防サービス、介護予防地域密着型サービスがあります。奈良市内に11カ所設けられた「地域包括支援センター」を中核に、予防重視型のケアマネジメントが実施され、これに基づき、居宅サービス事業所のサービスを受けることができます。

今後、人口の少子高齢化が一層進展し、高齢者数の急速な増加とともに、要介護者の更なる増加が見込まれますが、介護予防・認知症予防の推進に努め、要介護状態等になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業等の継続的・効率的な実施が必要と考えます。また、地域密着型サービスを始めとする介護保険サービスの供給基盤の整備促進に努めることはもちろんのこと、利用者がよりサービスを利用しやすい環境を整備するため、介護サービスの評価基準を設けることや気軽に相談できる相談窓口の充実、保険料や利用料に見合った介護サービスの質の確保などを進めていきます。

#### (1) 第3期計画値と実績値の比較

第3期の計画値と、平成18年度から平成20年度の各年度の給付費実績を比較したものを一覧にすると、以下の表のとおりとなっています。

平成18年度からは、予防給付が創設され、要支援者のサービスと要介護者のサービスの給付体系が分けられることになりました。

計画では、予防給付の給付費が平成18年度で約15億3361万円、平成19年度で約17億4686万円、平成20年度で約18億5799万円としていましたが、要支援認定者数が計画値より少なかったことにより、平成18年度実績は約8億3750万円、平成19年度実績は約10億3764万円、平成20年度実績（見込）は約11億8761万円となり、計画値を大きく下回っています。

平成18年度から創設された地域密着型サービス・介護予防地域密着型

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

サービスについては、認知症対応型共同生活介護が大きく計画値を上回っていますが、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護などは計画値を大きく下回っており、サービス毎の差が顕著となっています。

また、施設サービスについては、施設整備状況の影響により計画値を下回っています。介護給付・予防給付の給付費合計では、平成18年度から平成20年度までの間は、計画値の約92%から96%の間で推移しています。

単位：円

|           | 平成18年度               |                |               | 平成19年度         |                |               | 平成20年度         |                |               |        |
|-----------|----------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|--------|
|           | 計画値<br>A             | 実績<br>B        | 計画比<br>B/A    | 計画値<br>A       | 実績<br>B        | 計画比<br>B/A    | 計画値<br>A       | 実績(見込)<br>B    | 計画比<br>B/A    |        |
| 居宅サービス    | 訪問介護                 | 2,085,260,698  | 2,043,952,512 | 98.0%          | 1,845,198,619  | 1,804,621,308 | 97.8%          | 1,861,471,784  | 2,041,700,569 | 109.7% |
|           | 訪問入浴介護               | 86,105,591     | 80,909,076    | 94.0%          | 76,462,849     | 68,346,228    | 89.4%          | 76,746,171     | 68,200,210    | 88.9%  |
|           | 訪問看護                 | 389,827,196    | 375,574,392   | 96.3%          | 350,373,672    | 375,414,516   | 107.1%         | 359,675,571    | 410,248,145   | 114.1% |
|           | 訪問リハビリテーション          | 12,888,499     | 15,060,780    | 116.9%         | 10,534,787     | 18,669,660    | 177.2%         | 10,068,865     | 19,715,356    | 195.8% |
|           | 居宅療養管理指導             | 61,134,407     | 85,694,952    | 140.2%         | 54,736,325     | 89,080,212    | 162.7%         | 56,171,052     | 96,494,443    | 171.8% |
|           | 通所介護                 | 1,489,054,072  | 1,739,478,804 | 116.8%         | 1,389,782,143  | 1,861,601,844 | 133.9%         | 1,449,177,874  | 2,165,951,744 | 149.5% |
|           | 通所リハビリテーション          | 580,089,473    | 623,868,216   | 107.5%         | 531,075,496    | 633,302,112   | 119.2%         | 555,787,931    | 657,997,920   | 118.4% |
|           | 短期入所生活介護             | 406,724,337    | 410,519,364   | 100.9%         | 373,382,457    | 437,690,628   | 117.2%         | 389,700,217    | 507,436,939   | 130.2% |
|           | 短期入所療養介護             | 194,710,559    | 168,439,488   | 86.5%          | 188,234,738    | 188,243,856   | 100.0%         | 207,488,786    | 196,714,553   | 94.8%  |
|           | 特定施設入居者生活介護          | 339,861,672    | 450,614,112   | 132.6%         | 618,776,745    | 529,671,756   | 85.6%          | 618,776,745    | 647,047,968   | 104.6% |
|           | 福祉用具貸与               | 417,118,765    | 420,531,084   | 100.8%         | 379,933,355    | 396,207,684   | 104.3%         | 396,876,909    | 437,062,157   | 110.1% |
|           | 居宅介護福祉用具購入費          | 39,637,293     | 27,861,736    | 70.3%          | 43,523,904     | 29,384,299    | 67.5%          | 47,791,615     | 33,346,209    | 69.8%  |
|           | 居宅介護住宅改修費            | 106,749,315    | 72,696,132    | 68.1%          | 110,848,625    | 58,489,020    | 52.8%          | 115,105,355    | 68,927,350    | 59.9%  |
|           | 居宅介護支援               | 706,191,282    | 676,483,068   | 95.8%          | 801,637,541    | 644,181,432   | 80.4%          | 909,983,970    | 651,248,502   | 71.6%  |
| 小計        | 6,915,353,159        | 7,191,683,716  | 104.0%        | 6,774,501,256  | 7,134,904,555  | 105.3%        | 7,054,822,845  | 8,002,092,065  | 113.4%        |        |
| 施設サービス    | 介護老人福祉施設             | 2,805,825,044  | 2,575,903,724 | 91.8%          | 3,177,320,115  | 2,800,220,292 | 88.1%          | 3,521,492,050  | 2,866,488,457 | 81.4%  |
|           | 介護老人保健施設             | 1,587,152,608  | 1,582,387,546 | 99.7%          | 2,405,960,003  | 1,828,795,900 | 76.0%          | 2,405,960,003  | 1,871,046,170 | 77.8%  |
|           | 介護療養型医療施設            | 1,318,467,068  | 1,189,079,863 | 90.2%          | 1,318,467,068  | 1,160,896,407 | 88.0%          | 1,318,467,068  | 1,091,016,954 | 82.7%  |
|           | 小計                   | 5,711,444,720  | 5,347,371,133 | 93.6%          | 6,901,747,186  | 5,789,912,599 | 83.9%          | 7,245,919,121  | 5,828,551,581 | 80.4%  |
| 地域密着型サービス | 小規模多機能型居宅介護          | 26,191,540     | 0             | 0.0%           | 43,561,495     | 19,210,200    | 44.1%          | 75,417,124     | 34,967,568    | 46.4%  |
|           | 夜間対応型訪問介護            | 84,830,386     | 0             | 0.0%           | 74,466,375     | 53,676        | 0.1%           | 75,097,326     | 492,382       | 0.7%   |
|           | 認知症対応型通所介護           | 92,623,761     | 109,088,388   | 117.8%         | 86,445,180     | 121,578,432   | 140.6%         | 89,172,513     | 142,183,358   | 159.4% |
|           | 認知症対応型共同生活介護         | 717,144,366    | 984,691,404   | 137.3%         | 747,289,234    | 1,087,841,832 | 145.6%         | 779,882,794    | 1,132,685,536 | 145.2% |
|           | 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0              | 0             | -              | 0              | 0             | -              | 0              | 0             | -      |
|           | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0              | 0             | -              | 0              | 0             | -              | 0              | 0             | -      |
|           | 小計                   | 920,790,053    | 1,093,779,792 | 118.8%         | 951,762,284    | 1,228,684,140 | 129.1%         | 1,019,569,757  | 1,310,328,844 | 128.5% |
| 介護給付サービス計 | 13,547,587,932       | 13,632,834,641 | 100.6%        | 14,628,010,726 | 14,153,501,294 | 96.8%         | 15,320,311,723 | 15,140,972,490 | 98.8%         |        |

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
平成20年度実績は、7月までの給付実績で見込んでいます。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

単位:円

|               | 平成18年度           |             |             | 平成19年度        |               |             | 平成20年度        |               |             |        |
|---------------|------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------|
|               | 計画値<br>A         | 実績<br>B     | 計画比<br>B/A  | 計画値<br>A      | 実績<br>B       | 計画比<br>B/A  | 計画値<br>A      | 実績(見込)<br>B   | 計画比<br>B/A  |        |
| 介護予防サービス      | 介護予防訪問介護         | 707,458,922 | 292,450,020 | 41.3%         | 785,788,833   | 330,977,568 | 42.1%         | 805,086,234   | 336,643,378 | 41.8%  |
|               | 介護予防訪問入浴介護       | 123,965     | 0           | 0.0%          | 101,426       | 0           | 0.0%          | 101,426       | 0           | 0.0%   |
|               | 介護予防訪問看護         | 32,809,061  | 20,615,664  | 62.8%         | 39,843,864    | 27,038,028  | 67.9%         | 44,652,502    | 31,637,979  | 70.9%  |
|               | 介護予防訪問リハビリテーション  | 2,125,023   | 948,732     | 44.6%         | 2,264,278     | 2,230,464   | 98.5%         | 2,264,297     | 3,407,324   | 150.5% |
|               | 介護予防居宅療養管理指導     | 13,155,866  | 6,178,068   | 47.0%         | 15,529,193    | 9,776,436   | 63.0%         | 16,409,562    | 11,541,626  | 70.3%  |
|               | 介護予防通所介護         | 311,461,412 | 199,464,324 | 64.0%         | 372,100,745   | 275,759,868 | 74.1%         | 408,814,106   | 323,278,567 | 79.1%  |
|               | 介護予防通所リハビリテーション  | 96,363,707  | 67,557,780  | 70.1%         | 110,108,568   | 104,496,696 | 94.9%         | 115,264,749   | 111,473,833 | 96.7%  |
|               | 介護予防短期入所生活介護     | 13,147,613  | 4,491,048   | 34.2%         | 12,813,889    | 8,922,192   | 69.6%         | 12,260,323    | 9,926,573   | 81.0%  |
|               | 介護予防短期入所療養介護     | 9,052,776   | 2,365,668   | 26.1%         | 11,645,035    | 3,462,120   | 29.7%         | 13,910,471    | 4,174,132   | 30.0%  |
|               | 介護予防特定施設入居者生活介護  | 17,633,329  | 36,831,132  | 208.9%        | 17,633,329    | 78,330,192  | 444.2%        | 17,633,329    | 108,127,468 | 613.2% |
|               | 介護予防福祉用具貸与       | 113,801,124 | 31,265,988  | 27.5%         | 135,813,839   | 24,073,176  | 17.7%         | 148,124,640   | 31,405,354  | 21.2%  |
|               | 介護予防福祉用具購入費      | 4,662,509   | 6,807,006   | 146.0%        | 4,640,293     | 9,279,023   | 200.0%        | 4,618,184     | 15,396,175  | 333.4% |
|               | 介護予防住宅改修費        | 24,361,480  | 34,268,968  | 140.7%        | 23,629,963    | 42,583,751  | 180.2%        | 22,920,413    | 69,368,778  | 302.7% |
|               | 介護予防支援           | 183,373,522 | 131,674,860 | 71.8%         | 209,693,792   | 115,393,440 | 55.0%         | 239,791,907   | 123,933,171 | 51.7%  |
| 小計            | 1,529,530,309    | 834,919,258 | 54.6%       | 1,741,607,047 | 1,032,322,954 | 59.3%       | 1,851,852,143 | 1,180,314,358 | 63.7%       |        |
| 介護予防地域密着型サービス | 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 832,159     | 0           | 0.0%          | 1,425,984     | 399,432     | 28.0%         | 1,887,008     | 2,238,168   | 118.6% |
|               | 介護予防認知症対応型通所介護   | 3,248,754   | 704,016     | 21.7%         | 3,831,264     | 1,060,956   | 27.7%         | 4,249,676     | 1,203,399   | 28.3%  |
|               | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0           | 1,873,572   | -             | 0             | 3,853,740   | -             | 0             | 3,853,740   | -      |
|               | 小計               | 4,080,913   | 2,577,588   | 63.2%         | 5,257,248     | 5,314,128   | 101.1%        | 6,136,684     | 7,295,307   | 118.9% |
| 予防給付サービス計     | 1,533,611,222    | 837,496,846 | 54.6%       | 1,746,864,295 | 1,037,637,082 | 59.4%       | 1,857,988,827 | 1,187,609,665 | 63.9%       |        |

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
平成20年度実績は、7月までの給付実績で見込んでいます。

|                 |                |                |       |                |                |       |                |                |       |
|-----------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|
| 介護給付・予防給付サービス合計 | 15,081,199,154 | 14,470,331,487 | 95.9% | 16,374,875,021 | 15,191,138,376 | 92.8% | 17,178,300,550 | 16,328,582,155 | 95.1% |
|-----------------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|-------|

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
平成20年度実績は、7月までの給付実績で見込んでいます。

(2) 要支援・要介護認定者の推移と今後の見込み

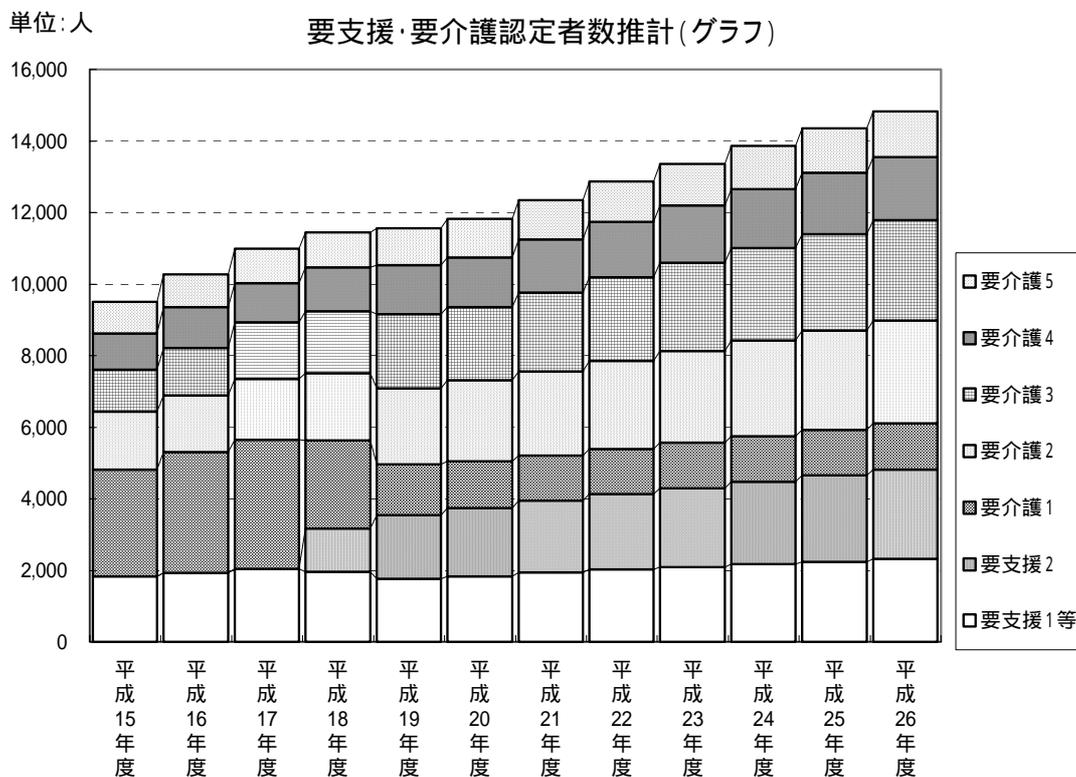
本市の要支援・要介護認定者数は、平成18年度で11,444人、平成19年度では11,553人となっており、ここ数年では最も伸び率が低い水準となっています。しかし、平成20年度には11,814人となり認定者数の伸びも再度上昇しています。

今後、高齢化が一層進展する一方で、介護予防への取り組み等により上昇率に緩和傾向があることから、本市の要支援・要介護認定者数を平成23年度には13,354人、平成26年度には14,821人と見込んでいます。

要支援・要介護認定者数推計 単位:人

|       | 実績     |        |        |        |        |        | 推計     |        |        |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|       | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 要支援1等 | 1,835  | 1,933  | 2,038  | 1,964  | 1,768  | 1,834  | 1,942  | 2,023  | 2,093  | 2,173  | 2,244  | 2,315  |
| 要支援2  |        |        |        | 1,196  | 1,769  | 1,909  | 2,003  | 2,109  | 2,207  | 2,307  | 2,401  | 2,494  |
| 要介護1  | 2,976  | 3,365  | 3,616  | 2,465  | 1,429  | 1,294  | 1,262  | 1,260  | 1,264  | 1,272  | 1,283  | 1,296  |
| 要介護2  | 1,626  | 1,587  | 1,686  | 1,885  | 2,116  | 2,270  | 2,346  | 2,457  | 2,563  | 2,671  | 2,776  | 2,876  |
| 要介護3  | 1,179  | 1,330  | 1,589  | 1,736  | 2,075  | 2,044  | 2,213  | 2,346  | 2,464  | 2,584  | 2,699  | 2,811  |
| 要介護4  | 1,012  | 1,146  | 1,099  | 1,215  | 1,376  | 1,389  | 1,478  | 1,539  | 1,597  | 1,650  | 1,709  | 1,763  |
| 要介護5  | 873    | 911    | 953    | 983    | 1,020  | 1,074  | 1,093  | 1,132  | 1,166  | 1,197  | 1,232  | 1,266  |
| 合計    | 9,501  | 10,272 | 10,981 | 11,444 | 11,553 | 11,814 | 12,337 | 12,866 | 13,354 | 13,854 | 14,344 | 14,821 |

(各年度9月末日)



(3) 居宅サービス・介護予防サービスの現況

訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護・介護予防訪問介護の年間の総費用は、平成18年度では約23億3640万円、平成19年度では約21億3560万円となっており、大きく減少しましたが、平成20年度で約23億7834万円と増加しています。

特に、訪問介護の利用者数が平成20年度に前年度比11.9%増で大きく増加しています。

|              |                      | 平成18年度実績 | 平成19年度実績                | 平成20年度見込                |                         |
|--------------|----------------------|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 訪問<br>介護     | 月平均                  | 人数       | 3,169人 (-13.9%)         | 2,730人 (+11.9%)         | 3,055人                  |
|              |                      | 費用       | 170,329,376円 (-11.7%)   | 150,385,109円 (+13.1%)   | 170,141,714円            |
|              |                      | 一人あたり費用  | 53,748.6円 (+2.5%)       | 55,086.1円 (+1.1%)       | 55,692.9円               |
|              |                      | 回数       | 49,067回 (-8.8%)         | 44,748回 (+13.1%)        | 50,594回                 |
|              |                      | 一人あたり回数  | 15.5回 (+5.8%)           | 16.4回 (+1.2%)           | 16.6回                   |
|              | 年度計                  | 総費用      | 2,043,952,512円 (-11.7%) | 1,804,621,308円 (+13.1%) | 2,041,700,569円          |
|              |                      | 総回数      | 588,804 (-8.8%)         | 536,976 (+13.1%)        | 607,130                 |
|              | 計画値<br>(月平均)         | 回数       | 45,630回                 | 40,464回                 | 40,851回                 |
|              |                      | 計画比      | 107.5%                  | 110.6%                  | 123.9%                  |
|              | 介護<br>予防<br>訪問<br>介護 | 月平均      | 人数                      | 1,216人 (+21.1%)         | 1,472人 (+1.8%)          |
| 費用           |                      |          | 24,370,835円 (+13.2%)    | 27,581,464円 (+1.7%)     | 28,053,615円             |
| 一人あたり費用      |                      |          | 20,041.8円 (-6.5%)       | 18,737.4円 (-0.1%)       | 18,727.4円               |
| 回数           |                      |          |                         |                         |                         |
| 一人あたり回数      |                      |          |                         |                         |                         |
| 年度計          |                      | 総費用      | 292,450,020円 (+13.2%)   | 330,977,568円 (+1.7%)    | 336,643,378円            |
|              |                      | 総回数      |                         |                         |                         |
| 計画値<br>(月平均) |                      | 人数       | 2,267人                  | 2,527人                  | 2,582人                  |
|              |                      | 計画比      | 53.6%                   | 58.3%                   | 58.0%                   |
| 合計           |                      | 年度計      | 総費用                     | 2,336,402,532円 (-8.6%)  | 2,135,598,876円 (+11.4%) |
|              | 計画値<br>(年度計)         | 総費用      | 2,792,719,620円          | 2,630,987,452円          | 2,666,558,018円          |
|              |                      | 計画比      | 83.7%                   | 81.2%                   | 89.2%                   |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

介護予防訪問介護の利用回数は、月単位での定額報酬体系により給付実績からの把握ができないため表記していません。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の年間の総費用は、平成18年度では約8091万円、平成19年度では約6835万円となっており、大きく減少しましたが、平成20年度では約6820万円と前年に比べわずかに減少しています。

なお、介護予防訪問入浴介護の利用者の実績はありません。

|              |              | 平成18年度実績 | 平成19年度実績             | 平成20年度見込             |                     |
|--------------|--------------|----------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 訪問入浴介護       | 月平均          | 人数       | 136人 (-16.2%)        | 114人 (+0.9%)         | 115人                |
|              |              | 費用       | 6,742,423円 (-15.5%)  | 5,695,519円 (-0.2%)   | 5,683,351円          |
|              |              | 一人あたり費用  | 49,576.6円 (+0.8%)    | 49,960.7円 (-1.1%)    | 49,420.4円           |
|              |              | 回数       | 592回 (-15.4%)        | 501回 (-0.2%)         | 500回                |
|              |              | 一人あたり回数  | 4.4回 (+0.0%)         | 4.4回 (-2.3%)         | 4.3回                |
|              | 年度計          | 総費用      | 80,909,076円 (-15.5%) | 68,346,228円 (-0.2%)  | 68,200,210円         |
|              |              | 総回数      | 7,104回 (-15.4%)      | 6,012回 (-0.1%)       | 6,003回              |
|              | 計画値<br>(月平均) | 回数       | 641回                 | 570回                 | 572回                |
|              |              | 計画比      | 92.4%                | 87.9%                | 87.4%               |
|              | 介護予防訪問入浴介護   | 月平均      | 人数                   | 0人 -                 | 0人 -                |
| 費用           |              |          | 0円 -                 | 0円 -                 | 0円                  |
| 一人あたり費用      |              |          | -                    | -                    | -                   |
| 回数           |              |          | 0回 -                 | 0回 -                 | 0回                  |
| 一人あたり回数      |              |          | -                    | -                    | -                   |
| 年度計          |              | 総費用      | 0円 -                 | 0円 -                 | 0円                  |
|              |              | 総回数      | 0回 -                 | 0回 -                 | 0回                  |
| 計画値<br>(月平均) |              | 回数       | 1回                   | 1回                   | 1回                  |
|              |              | 計画比      | 0.0%                 | 0.0%                 | 0.0%                |
| 合計           |              | 年度計      | 総費用                  | 80,909,076円 (-15.5%) | 68,346,228円 (-0.2%) |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用      | 86,229,556円          | 76,564,275円          | 76,847,597円         |
|              |              | 計画比      | 93.8%                | 89.3%                | 88.7%               |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護・介護予防訪問看護の年間の総費用は、平成18年度では約3億9619万円、平成19年度では約4億245万円、平成20年度では約4億4189万円と増加傾向にあります。

特に、介護予防訪問看護の利用者数が大きく増加しています。

|              |              | 平成18年度実績 | 平成19年度実績             | 平成20年度見込             |                      |
|--------------|--------------|----------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 訪問看護         | 月平均          | 人数       | 737人 (-4.1%)         | 707人 (+8.3%)         | 766人                 |
|              |              | 費用       | 31,297,866円 (-0.0%)  | 31,284,543円 (+9.3%)  | 34,187,345円          |
|              |              | 一人あたり費用  | 42,466.6円 (+4.2%)    | 44,249.7円 (+0.9%)    | 44,631.0円            |
|              |              | 回数       | 4,121回 (-0.3%)       | 4,110回 (+9.1%)       | 4,486回               |
|              |              | 一人あたり回数  | 5.6回 (+3.6%)         | 5.8回 (+1.7%)         | 5.9回                 |
|              | 年度計          | 総費用      | 375,574,392円 (-0.0%) | 375,414,516円 (+9.3%) | 410,248,145円         |
|              |              | 総回数      | 49,452回 (-0.3%)      | 49,320回 (+9.1%)      | 53,829回              |
|              | 計画値<br>(月平均) | 回数       | 4,307回               | 3,870回               | 3,971回               |
|              |              | 計画比      | 95.7%                | 106.2%               | 113.0%               |
|              | 介護予防訪問看護     | 月平均      | 人数                   | 73人 (+27.4%)         | 93人 (+18.3%)         |
| 費用           |              |          | 1,717,972円 (+31.2%)  | 2,253,169円 (+17.0%)  | 2,636,498円           |
| 一人あたり費用      |              |          | 23,533.9円 (+2.9%)    | 24,227.6円 (-1.1%)    | 23,968.2円            |
| 回数           |              |          | 263回 (+30.0%)        | 342回 (+17.3%)        | 401回                 |
| 一人あたり回数      |              |          | 3.6回 (+2.8%)         | 3.7回 (-2.7%)         | 3.6回                 |
| 年度計          |              | 総費用      | 20,615,664円 (+31.2%) | 27,038,028円 (+17.0%) | 31,637,979円          |
|              |              | 総回数      | 3,156回 (+30.0%)      | 4,104回 (+17.2%)      | 4,808回               |
| 計画値<br>(月平均) |              | 回数       | 419回                 | 511回                 | 573回                 |
|              |              | 計画比      | 62.8%                | 66.9%                | 70.0%                |
| 合計           |              | 年度計      | 総費用                  | 396,190,056円 (+1.6%) | 402,452,544円 (+9.8%) |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用      | 422,636,257円         | 390,217,536円         | 404,328,073円         |
|              |              | 計画比      | 93.7%                | 103.1%               | 109.3%               |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの年間の総費用は、平成18年度では約1601万円、平成19年度では約2090万円と大きく増加しており、平成20年度でも約2312万円とさらに増加しています。

|   |   |         | 平成18年度実績    | 平成19年度実績    | 平成20年度見込    |             |             |
|---|---|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 訪問<br>リハ<br>ビリ<br>テ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン | 月平均   | 人数      | 53人         | (+9.4%)     | 58人         | (+5.2%)     | 61人         |
|   |   | 費用      | 1,255,065円  | (+24.0%)    | 1,555,805円  | (+5.6%)     | 1,642,946円  |
|   |   | 一人あたり費用 | 23,680.5円   | (+13.3%)    | 26,824.2円   | (+0.4%)     | 26,933.5円   |
|   |   | 回数      | 266回        | (+24.4%)    | 331回        | (+5.7%)     | 350回        |
|   |   | 一人あたり回数 | 5.0回        | (+14.0%)    | 5.7回        | (+0.0%)     | 5.7回        |
|   | 年度計   | 総費用     | 15,060,780円 | (+24.0%)    | 18,669,660円 | (+5.6%)     | 19,715,356円 |
|   |   | 総回数     | 3,192回      | (+24.4%)    | 3,972回      | (+5.6%)     | 4,194回      |
|   | 計画値<br>(月平均)  | 回数      | 217回        |             | 177回        |             | 169回        |
|   |   | 計画比     | 122.6%      |             | 187.0%      |             | 207.1%      |
|   | 介護<br>予<br>防<br>訪<br>問<br>リ<br>ハ<br>ビ<br>リ<br>テ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン | 月平均     | 人数          | 3人          | (+133.3%)   | 7人          | (+57.1%)    |
| 費用                                      |   |         | 79,061円     | (+135.1%)   | 185,872円    | (+52.8%)    | 283,944円    |
| 一人あたり費用                                 |   |         | 26,353.7円   | (+0.8%)     | 26,553.1円   | (-2.8%)     | 25,813.1円   |
| 回数                                      |   |         | 19回         | (+110.5%)   | 40回         | (+55.0%)    | 62回         |
| 一人あたり回数                                 |   |         | 6.3回        | (-9.5%)     | 5.7回        | (-1.8%)     | 5.6回        |
| 年度計                                     |   | 総費用     | 948,732円    | (+135.1%)   | 2,230,464円  | (+52.8%)    | 3,407,324円  |
|   |   | 総回数     | 228回        | (+110.5%)   | 480回        | (+54.0%)    | 739回        |
| 計画値<br>(月平均)                            |   | 回数      | 36回         |             | 38回         |             | 38回         |
|   |   | 計画比     | 52.8%       |             | 105.3%      |             | 163.2%      |
| 合計                                      |   | 年度計     | 総費用         | 16,009,512円 | (+30.5%)    | 20,900,124円 | (+10.6%)    |
|   | 計画値<br>(年度計)  | 総費用     | 15,013,522円 |             | 12,799,065円 |             | 12,333,162円 |
|   |   | 計画比     | 106.6%      |             | 163.3%      |             | 187.5%      |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導の年間の総費用は、平成18年度では約9187万円、平成19年度では約9886万円、平成20年度では約1億804万円となっており、年々増加しています。

|              |          |         | 平成18年度実績    | 平成19年度実績    |             | 平成20年度見込    |              |
|--------------|----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 居宅療養管理指導     | 月平均      | 人数      | 804人        | (+1.2%)     | 814人        | (+8.4%)     | 882人         |
|              |          | 費用      | 7,141,246円  | (+4.0%)     | 7,423,351円  | (+8.3%)     | 8,041,204円   |
|              |          | 一人あたり費用 | 8,882.1円    | (+2.7%)     | 9,119.6円    | (-0.0%)     | 9,117.0円     |
|              | 年度計      | 総費用     | 85,694,952円 | (+4.0%)     | 89,080,212円 | (+8.3%)     | 96,494,443円  |
|              | 計画値(月平均) | 人数      | 669人        | 600人        |             | 617人        |              |
|              | 計画比      | 120.2%  | 135.7%      |             | 142.9%      |             |              |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 月平均      | 人数      | 68人         | (+41.2%)    | 96人         | (+17.7%)    | 113人         |
|              |          | 費用      | 514,839円    | (+58.2%)    | 814,703円    | (+18.1%)    | 961,802円     |
|              |          | 一人あたり費用 | 7,571.2円    | (+12.1%)    | 8,486.5円    | (+0.3%)     | 8,511.5円     |
|              | 年度計      | 総費用     | 6,178,068円  | (+58.2%)    | 9,776,436円  | (+18.1%)    | 11,541,626円  |
|              | 計画値(月平均) | 人数      | 145人        | 171人        |             | 180人        |              |
|              | 計画比      | 46.9%   | 56.1%       |             | 62.8%       |             |              |
| 合計           | 年度計      | 総費用     | 91,873,020円 | (+7.6%)     | 98,856,648円 | (+9.3%)     | 108,036,069円 |
|              | 計画値(年度計) | 総費用     | 74,290,273円 | 70,265,518円 |             | 72,580,614円 |              |
|              |          | 計画比     | 123.7%      | 140.7%      |             | 148.8%      |              |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

通所介護・介護予防通所介護

通所介護・介護予防通所介護の年間の総費用は、平成18年度では約19億3894万円、平成19年度では約21億3736万円、平成20年度では約24億8923万円となっており、年々増加しています。

|              |              | 平成18年度実績 | 平成19年度実績                | 平成20年度見込                |                |
|--------------|--------------|----------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 通所介護         | 月平均          | 人数       | 2,122人 (-0.0%)          | 2,121人 (+15.1%)         | 2,441人         |
|              |              | 費用       | 144,956,567円 (+7.0%)    | 155,133,487円 (+16.3%)   | 180,495,979円   |
|              |              | 一人あたり費用  | 68,311.3円 (+7.1%)       | 73,141.7円 (+1.1%)       | 73,943.5円      |
|              |              | 回数       | 17,815回 (+5.7%)         | 18,837回 (+15.4%)        | 21,744回        |
|              |              | 一人あたり回数  | 8.4回 (+6.0%)            | 8.9回 (+0.0%)            | 8.9回           |
|              | 年度計          | 総費用      | 1,739,478,804円 (+7.0%)  | 1,861,601,844円 (+16.3%) | 2,165,951,744円 |
|              |              | 総回数      | 213,780回 (+5.7%)        | 226,044回 (+15.4%)       | 260,926回       |
|              | 計画値<br>(月平均) | 回数       | 14,696回                 | 13,730回                 | 14,331回        |
|              |              | 計画比      | 121.2%                  | 137.2%                  | 151.7%         |
|              | 介護予防通所介護     | 月平均      | 人数                      | 530人 (+37.0%)           | 726人 (+15.6%)  |
| 費用           |              |          | 16,622,027円 (+38.3%)    | 22,979,989円 (+17.2%)    | 26,939,881円    |
| 一人あたり費用      |              |          | 31,362.3円 (+0.9%)       | 31,652.9円 (+1.4%)       | 32,109.5円      |
| 回数           |              |          |                         |                         |                |
| 一人あたり回数      |              |          |                         |                         |                |
| 年度計          |              | 総費用      | 199,464,324円 (+38.3%)   | 275,759,868円 (+17.2%)   | 323,278,567円   |
|              |              | 総回数      |                         |                         |                |
| 計画値<br>(月平均) |              | 人数       | 745人                    | 893人                    | 980人           |
|              | 計画比          | 71.1%    | 81.3%                   | 85.6%                   |                |
| 合計           | 年度計          | 総費用      | 1,938,943,128円 (+10.2%) | 2,137,361,712円 (+16.5%) | 2,489,230,311円 |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用      | 1,800,515,484円          | 1,761,882,888円          | 1,857,991,980円 |
|              |              | 計画比      | 107.7%                  | 121.3%                  | 134.0%         |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

介護予防通所介護の利用回数は、月単位での定額報酬体系により給付実績からの把握ができないため表記していません。

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの年間の総費用は、平成18年度では約6億9143万円、平成19年度では約7億3780万円、平成20年度では約7億6947万円と増加傾向にあります。

|              |                 |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績     | 平成20年度見込     |              |              |
|--------------|-----------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 通所リハビリテーション  | 月平均             | 人数      | 834人         | (-5.6%)      | 787人         | (+3.3%)      | 813人         |
|              |                 | 費用      | 51,989,018円  | (+1.5%)      | 52,775,176円  | (+3.9%)      | 54,833,160円  |
|              |                 | 一人あたり費用 | 62,337.0円    | (+7.6%)      | 67,058.7円    | (+0.6%)      | 67,445.5円    |
|              |                 | 回数      | 6,274回       | (-2.2%)      | 6,136回       | (+3.6%)      | 6,354回       |
|              |                 | 一人あたり回数 | 7.5回         | (+4.0%)      | 7.8回         | (+0.0%)      | 7.8回         |
|              | 年度計             | 総費用     | 623,868,216円 | (+1.5%)      | 633,302,112円 | (+3.9%)      | 657,997,920円 |
|              |                 | 総回数     | 75,288回      | (-2.2%)      | 73,632回      | (+3.6%)      | 76,246回      |
|              | 計画値<br>(月平均)    | 回数      | 5,693回       |              | 5,209回       |              | 5,420回       |
|              |                 | 計画比     | 110.2%       |              | 117.8%       |              | 117.2%       |
|              | 介護予防通所リハビリテーション | 月平均     | 人数           | 167人         | (+42.5%)     | 238人         | (+6.3%)      |
| 費用           |                 |         | 5,629,815円   | (+54.7%)     | 8,708,058円   | (+6.7%)      | 9,289,486円   |
| 一人あたり費用      |                 |         | 33,711.5円    | (+8.5%)      | 36,588.5円    | (+0.4%)      | 36,717.3円    |
| 回数           |                 |         |              |              |              |              |              |
| 一人あたり回数      |                 |         |              |              |              |              |              |
| 年度計          |                 | 総費用     | 67,557,780円  | (+54.7%)     | 104,496,696円 | (+6.7%)      | 111,473,833円 |
|              |                 | 総回数     |              |              |              |              |              |
| 計画値<br>(月平均) |                 | 人数      | 246人         |              | 282人         |              | 295人         |
|              |                 | 計画比     | 67.9%        |              | 84.4%        |              | 85.8%        |
| 合計           |                 | 年度計     | 総費用          | 691,425,996円 | (+6.7%)      | 737,798,808円 | (+4.3%)      |
|              | 計画値<br>(年度計)    | 総費用     | 676,453,180円 |              | 641,184,064円 |              | 671,052,680円 |
|              |                 | 計画比     | 102.2%       |              | 115.1%       |              | 114.7%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

介護予防通所リハビリテーションの利用回数は、月単位での定額報酬体系により給付実績からの把握ができないため表記していません。

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の年間の総費用は、平成18年度では約4億1501万円、平成19年度では約4億4661万円と増加しており、平成20年度では約5億1736万円と大きく増加しています。

|              |              | 平成18年度実績 | 平成19年度実績     |              | 平成20年度見込     |              |              |
|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 短期入所生活介護     | 月平均          | 人数       | 479人         | (+5.2%)      | 504人         | (+15.5%)     | 582人         |
|              |              | 費用       | 34,209,947円  | (+6.6%)      | 36,474,219円  | (+15.9%)     | 42,286,412円  |
|              |              | 一人あたり費用  | 71,419.5円    | (+1.3%)      | 72,369.5円    | (+0.4%)      | 72,657.1円    |
|              |              | 日数       | 4,210日       | (+6.8%)      | 4,496日       | (+15.8%)     | 5,208日       |
|              |              | 一人あたり日数  | 8.8日         | (+1.1%)      | 8.9日         | (+0.0%)      | 8.9日         |
|              | 年度計          | 総費用      | 410,519,364円 | (+6.6%)      | 437,690,628円 | (+15.9%)     | 507,436,939円 |
|              |              | 総日数      | 50,520日      | (+6.8%)      | 53,952日      | (+15.8%)     | 62,491日      |
|              | 計画値<br>(月平均) | 日数       | 4,213日       |              | 3,865日       |              | 4,033日       |
|              |              | 計画比      | 99.9%        |              | 116.3%       |              | 129.1%       |
|              | 介護予防短期入所     | 月平均      | 人数           | 15人          | (+80.0%)     | 27人          | (+11.1%)     |
| 費用           |              |          | 374,254円     | (+98.7%)     | 743,516円     | (+11.3%)     | 827,214円     |
| 一人あたり費用      |              |          | 24,950.3円    | (+10.4%)     | 27,537.6円    | (+0.1%)      | 27,573.8円    |
| 日数           |              |          | 69日          | (+98.6%)     | 137日         | (+11.7%)     | 153日         |
| 一人あたり日数      |              |          | 4.6日         | (+10.9%)     | 5.1日         | (+0.0%)      | 5.1日         |
| 年度計          |              | 総費用      | 4,491,048円   | (+98.7%)     | 8,922,192円   | (+11.3%)     | 9,926,573円   |
|              |              | 総日数      | 828日         | (+98.6%)     | 1,644日       | (+11.4%)     | 1,831日       |
| 計画値<br>(月平均) |              | 日数       | 174日         |              | 170日         |              | 162日         |
|              |              | 計画比      | 39.7%        |              | 80.6%        |              | 94.4%        |
| 合計           |              | 年度計      | 総費用          | 415,010,412円 | (+7.6%)      | 446,612,820円 | (+15.8%)     |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用      | 419,871,950円 |              | 386,196,346円 |              | 401,960,540円 |
|              |              | 計画比      | 98.8%        |              | 115.6%       |              | 128.7%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護の年間の総費用は、平成18年度では約1億7081万円、平成19年度では約1億9171万円、平成20年度では2億89万円となっており、増加傾向にあります。

|              |              | 平成18年度実績 | 平成19年度実績     |              | 平成20年度見込     |              |              |
|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 短期入所療養介護     | 月平均          | 人数       | 192人         | (+7.8%)      | 207人         | (+3.4%)      | 214人         |
|              |              | 費用       | 14,036,624円  | (+11.8%)     | 15,686,988円  | (+4.5%)      | 16,392,879円  |
|              |              | 一人あたり費用  | 73,107.4円    | (+3.7%)      | 75,782.6円    | (+1.1%)      | 76,602.2円    |
|              |              | 日数       | 1,565日       | (+9.9%)      | 1,720日       | (+4.3%)      | 1,794日       |
|              |              | 一人あたり日数  | 8.2日         | (+1.2%)      | 8.3日         | (+1.2%)      | 8.4日         |
|              | 年度計          | 総費用      | 168,439,488円 | (+11.8%)     | 188,243,856円 | (+4.5%)      | 196,714,553円 |
|              |              | 総日数      | 18,780日      | (+9.9%)      | 20,640日      | (+4.3%)      | 21,529日      |
|              | 計画値<br>(月平均) | 日数       | 1,802日       |              | 1,751日       |              | 1,936日       |
|              |              | 計画比      | 86.8%        |              | 98.2%        |              | 92.7%        |
|              | 介護予防短期入所療養介護 | 月平均      | 人数           | 5人           | (+60.0%)     | 8人           | (+12.5%)     |
| 費用           |              |          | 197,139円     | (+46.3%)     | 288,510円     | (+20.6%)     | 347,844円     |
| 一人あたり費用      |              |          | 39,427.8円    | (-8.5%)      | 36,063.8円    | (+7.2%)      | 38,649.4円    |
| 日数           |              |          | 39日          | (+23.1%)     | 48日          | (+18.8%)     | 57日          |
| 一人あたり日数      |              |          | 7.8日         | (-23.1%)     | 6.0日         | (+5.0%)      | 6.3日         |
| 年度計          |              | 総費用      | 2,365,668円   | (+46.3%)     | 3,462,120円   | (+20.6%)     | 4,174,132円   |
|              |              | 総日数      | 468日         | (+23.1%)     | 576日         | (+18.6%)     | 683日         |
| 計画値<br>(月平均) |              | 日数       | 97日          |              | 125日         |              | 149日         |
|              |              | 計画比      | 40.2%        |              | 38.4%        |              | 38.3%        |
| 合計           |              | 年度計      | 総費用          | 170,805,156円 | (+12.2%)     | 191,705,976円 | (+4.8%)      |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用      | 203,763,335円 |              | 199,879,773円 |              | 221,399,257円 |
|              |              | 計画比      | 83.8%        |              | 95.9%        |              | 90.7%        |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の総費用は、平成18年度では約4億8745万円、平成19年度では約6億800万円、平成20年度では約7億5518万円となっており、大きく増加しています。

特に、介護予防特定施設入居者生活介護の利用者数が大きく増加しています。

|                 |          |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績  |              | 平成20年度見込 |              |
|-----------------|----------|---------|--------------|-----------|--------------|----------|--------------|
| 特定施設入居者生活介護     | 月平均      | 人数      | 223人         | (+14.3%)  | 255人         | (+21.2%) | 309人         |
|                 |          | 費用      | 37,551,176円  | (+17.5%)  | 44,139,313円  | (+22.2%) | 53,920,664円  |
|                 |          | 一人あたり費用 | 168,390.9円   | (+2.8%)   | 173,095.3円   | (+0.8%)  | 174,500.5円   |
|                 | 年度計      | 総費用     | 450,614,112円 | (+17.5%)  | 529,671,756円 | (+22.2%) | 647,047,968円 |
|                 | 計画値(月平均) | 人数      | 166人         |           | 304人         |          | 304人         |
|                 |          | 計画比     | 134.3%       |           | 83.9%        |          | 101.6%       |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 月平均      | 人数      | 43人          | (+60.5%)  | 69人          | (+36.2%) | 94人          |
|                 |          | 費用      | 3,069,261円   | (+112.7%) | 6,527,516円   | (+38.0%) | 9,010,622円   |
|                 |          | 一人あたり費用 | 71,378.2円    | (+32.5%)  | 94,601.7円    | (+1.3%)  | 95,857.7円    |
|                 | 年度計      | 総費用     | 36,831,132円  | (+112.7%) | 78,330,192円  | (+38.0%) | 108,127,468円 |
|                 | 計画値(月平均) | 人数      | 17人          |           | 17人          |          | 17人          |
|                 |          | 計画比     | 252.9%       |           | 405.9%       |          | 552.9%       |
| 合計              | 年度計      | 総費用     | 487,445,244円 | (+24.7%)  | 608,001,948円 | (+24.2%) | 755,175,436円 |
|                 | 計画値(年度計) | 総費用     | 357,495,001円 |           | 636,410,074円 |          | 636,410,074円 |
|                 |          | 計画比     | 136.4%       |           | 95.5%        |          | 118.7%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与の年間の総費用は、平成18年度では約4億5180万円、平成19年度では約4億2028万円となっており、大きく減少しましたが、平成20年度で約4億6847万円と大きく増加しています。

介護予防福祉用具貸与の一人あたりの費用をみると、平成19年度で前年度比-27.3%と大きく減少しており、平成20年度では前年度比0.2%増とほぼ横ばいとなっています。

|          |          |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績     |              | 平成20年度見込     |              |
|----------|----------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 福祉用具貸与   | 月平均      | 人数      | 2,401人       | (-6.3%)      | 2,249人       | (+11.0%)     | 2,496人       |
|          |          | 費用      | 35,044,257円  | (-5.8%)      | 33,017,307円  | (+10.3%)     | 36,421,846円  |
|          |          | 一人あたり費用 | 14,595.7円    | (+0.6%)      | 14,680.9円    | (-0.6%)      | 14,592.1円    |
|          | 年度計      | 総費用     | 420,531,084円 | (-5.8%)      | 396,207,684円 | (+10.3%)     | 437,062,157円 |
|          | 計画値(月平均) | 人数      | 2,408人       | 2,206人       |              | 2,311人       |              |
|          | 計画比      | 99.7%   | 101.9%       |              | 108.0%       |              |              |
| 介護予防福祉用具 | 月平均      | 人数      | 269人         | (+5.9%)      | 285人         | (+30.2%)     | 371人         |
|          |          | 費用      | 2,605,499円   | (-23.0%)     | 2,006,098円   | (+30.5%)     | 2,617,113円   |
|          |          | 一人あたり費用 | 9,685.9円     | (-27.3%)     | 7,038.9円     | (+0.2%)      | 7,054.2円     |
|          | 年度計      | 総費用     | 31,265,988円  | (-23.0%)     | 24,073,176円  | (+30.5%)     | 31,405,354円  |
|          | 計画値(月平均) | 人数      | 761人         | 908人         |              | 990人         |              |
|          | 計画比      | 35.3%   | 31.4%        |              | 37.5%        |              |              |
| 合計       | 年度計      | 総費用     | 451,797,072円 | (-7.0%)      | 420,280,860円 | (+11.5%)     | 468,467,511円 |
|          | 計画値(年度計) | 総費用     | 530,919,889円 | 515,747,194円 |              | 545,001,549円 |              |
|          |          | 計画比     | 85.1%        | 81.5%        |              | 86.0%        |              |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

居宅介護福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費

居宅介護福祉用具購入費・介護予防福祉用具購入費の総費用は、平成18年度では約3467万円、平成19年度では約3866万円、平成20年度では約4874万円となっており、大きく増加しています。

|                 |              |         | 平成18年度実績    | 平成19年度実績    |             | 平成20年度見込    |             |
|-----------------|--------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 居宅介護福祉用具<br>購入費 | 月平均          | 人数      | 82人         | (+7.3%)     | 88人         | (+13.6%)    | 100人        |
|                 |              | 費用      | 2,321,811円  | (+5.5%)     | 2,448,692円  | (+13.5%)    | 2,778,851円  |
|                 |              | 一人あたり費用 | 28,314.8円   | (-1.7%)     | 27,826.0円   | (-0.1%)     | 27,788.5円   |
|                 | 年度計          | 総費用     | 27,861,736円 | (+5.5%)     | 29,384,299円 | (+13.5%)    | 33,346,209円 |
|                 | 計画値<br>(月平均) | 人数      | 122人        | 133人        |             | 145人        |             |
|                 |              | 計画比     | 67.2%       | 66.2%       |             | 69.0%       |             |
| 介護予防福祉用具<br>購入費 | 月平均          | 人数      | 23人         | (+60.9%)    | 37人         | (+67.6%)    | 62人         |
|                 |              | 費用      | 567,251円    | (+36.3%)    | 773,252円    | (+65.9%)    | 1,283,015円  |
|                 |              | 一人あたり費用 | 24,663.1円   | (-15.3%)    | 20,898.7円   | (-1.0%)     | 20,693.8円   |
|                 | 年度計          | 総費用     | 6,807,006円  | (+36.3%)    | 9,279,023円  | (+65.9%)    | 15,396,175円 |
|                 | 計画値<br>(月平均) | 人数      | 15人         | 14人         |             | 13人         |             |
|                 |              | 計画比     | 153.3%      | 264.3%      |             | 476.9%      |             |
| 合計              | 年度計          | 総費用     | 34,668,742円 | (+11.5%)    | 38,663,322円 | (+26.1%)    | 48,742,384円 |
|                 | 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 44,299,802円 | 48,164,197円 |             | 52,409,799円 |             |
|                 |              | 計画比     | 78.3%       | 80.3%       |             | 93.0%       |             |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

居宅介護住宅改修費・介護予防住宅改修費

居宅介護住宅改修費・介護予防住宅改修費の総費用は、平成18年度では約1億697万円、平成19年度では約1億107万円となっており減少しましたが、平成20年度で約1億3830万円となっており大きく増加しています。

|           |          | 平成18年度実績 |              | 平成19年度実績 |              | 平成20年度見込 |              |
|-----------|----------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|
| 居宅介護住宅改修費 | 月平均      | 人数       | 63人          | (-14.3%) | 54人          | (+18.5%) | 64人          |
|           |          | 費用       | 6,058,011円   | (-19.5%) | 4,874,085円   | (+17.8%) | 5,743,946円   |
|           |          | 一人あたり費用  | 96,158.9円    | (-6.1%)  | 90,260.8円    | (-0.6%)  | 89,749.2円    |
|           | 年度計      | 総費用      | 72,696,132円  | (-19.5%) | 58,489,020円  | (+17.8%) | 68,927,350円  |
|           | 計画値(月平均) | 人数       | 87人          |          | 90人          |          | 94人          |
|           |          | 計画比      | 72.4%        |          | 60.0%        |          | 68.1%        |
| 介護予防住宅改修費 | 月平均      | 人数       | 29人          | (+24.1%) | 36人          | (+63.9%) | 59人          |
|           |          | 費用       | 2,855,747円   | (+24.3%) | 3,548,646円   | (+62.9%) | 5,780,732円   |
|           |          | 一人あたり費用  | 98,474.0円    | (+0.1%)  | 98,573.5円    | (-0.6%)  | 97,978.5円    |
|           | 年度計      | 総費用      | 34,268,968円  | (+24.3%) | 42,583,751円  | (+62.9%) | 69,368,778円  |
|           | 計画値(月平均) | 人数       | 15人          |          | 14人          |          | 12人          |
|           |          | 計画比      | 193.3%       |          | 257.1%       |          | 491.7%       |
| 合計        | 年度計      | 総費用      | 106,965,100円 | (-5.5%)  | 101,072,771円 | (+36.8%) | 138,296,128円 |
|           | 計画値(年度計) | 総費用      | 131,110,795円 |          | 134,478,588円 |          | 138,025,768円 |
|           |          | 計画比      | 81.6%        |          | 75.2%        |          | 100.2%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援の総費用は、平成18年度では約8億816万円、平成19年度では約7億5957万円と減少しており、平成20年度では約7億7518万円とわずかな増加にとどまっています。

|                        |              |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績       |              | 平成20年度見込       |              |
|------------------------|--------------|---------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
| 居宅<br>介護<br>支援         | 月平均          | 人数      | 5,184人       | (-9.6%)        | 4,684人       | (+0.6%)        | 4,710人       |
|                        |              | 費用      | 56,373,589円  | (-4.8%)        | 53,681,786円  | (+1.1%)        | 54,270,709円  |
|                        |              | 一人あたり費用 | 10,874.5円    | (+5.4%)        | 11,460.7円    | (+0.5%)        | 11,522.4円    |
|                        | 年度計          | 総費用     | 676,483,068円 | (-4.8%)        | 644,181,432円 | (+1.1%)        | 651,248,502円 |
|                        | 計画値<br>(月平均) | 人数      | 6,695人       | 7,518人         |              | 8,443人         |              |
|                        |              | 計画比     | 77.4%        | 62.3%          |              | 55.8%          |              |
| 介護<br>予<br>防<br>支<br>援 | 月平均          | 人数      | 1,856人       | (+23.4%)       | 2,291人       | (+7.4%)        | 2,461人       |
|                        |              | 費用      | 10,972,905円  | (-12.4%)       | 9,616,120円   | (+7.4%)        | 10,327,764円  |
|                        |              | 一人あたり費用 | 5,912.1円     | (-29.0%)       | 4,197.3円     | (-0.0%)        | 4,196.6円     |
|                        | 年度計          | 総費用     | 131,674,860円 | (-12.4%)       | 115,393,440円 | (+7.4%)        | 123,933,171円 |
|                        | 計画値<br>(月平均) | 人数      | 1,709人       | 1,910人         |              | 2,134人         |              |
|                        |              | 計画比     | 108.6%       | 119.9%         |              | 115.3%         |              |
| 合計                     | 年度計          | 総費用     | 808,157,928円 | (-6.0%)        | 759,574,872円 | (+2.1%)        | 775,181,673円 |
|                        | 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 889,564,804円 | 1,011,331,333円 |              | 1,149,775,877円 |              |
|                        |              | 計画比     | 90.8%        | 75.1%          |              | 67.4%          |              |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

## (4) 施設サービスの現況

## 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設の総費用は、平成18年度では約25億7590万円、平成19年度では約28億22万円、平成20年度では約28億6649万円となっており、年々増加しています。

## 介護老人福祉施設

|              |         | 平成18年度実績       | 平成19年度実績               | 平成20年度見込               |
|--------------|---------|----------------|------------------------|------------------------|
| 月平均          | 人数      | 929人           | (+8.1%) 1,004人         | (+2.8%) 1,032人         |
|              | 費用      | 214,658,644円   | (+8.7%) 233,351,691円   | (+2.4%) 238,874,038円   |
|              | 一人あたり費用 | 231,064.2円     | (+0.6%) 232,422.0円     | (-0.4%) 231,467.1円     |
| 年度計          | 総費用     | 2,575,903,724円 | (+8.7%) 2,800,220,292円 | (+2.4%) 2,866,488,457円 |
| 計画値<br>(月平均) | 人数      | 981人           | 1,111人                 | 1,231人                 |
|              | 計画比     | 94.7%          | 90.4%                  | 83.8%                  |
| 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 2,805,825,044円 | 3,177,320,115円         | 3,521,492,050円         |
|              | 計画比     | 91.8%          | 88.1%                  | 81.4%                  |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

## 介護老人保健施設

介護老人保健施設の総費用は、平成18年度では約15億8239万円、平成19年度では約18億2880万円と大きく増加し、平成20年度では約18億7105万円となっており、増加しています。

## 介護老人保健施設

|              |         | 平成18年度実績       | 平成19年度実績                | 平成20年度見込               |
|--------------|---------|----------------|-------------------------|------------------------|
| 月平均          | 人数      | 558人           | (+13.4%) 633人           | (+2.5%) 649人           |
|              | 費用      | 131,865,629円   | (+15.6%) 152,399,658円   | (+2.3%) 155,920,514円   |
|              | 一人あたり費用 | 236,318.3円     | (+1.9%) 240,757.8円      | (-0.2%) 240,247.3円     |
| 年度計          | 総費用     | 1,582,387,546円 | (+15.6%) 1,828,795,900円 | (+2.3%) 1,871,046,170円 |
| 計画値<br>(月平均) | 人数      | 538人           | 815人                    | 815人                   |
|              | 計画比     | 103.7%         | 77.7%                   | 79.6%                  |
| 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 1,587,152,608円 | 2,405,960,003円          | 2,405,960,003円         |
|              | 計画比     | 99.7%          | 76.0%                   | 77.8%                  |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

介護療養型医療施設

介護療養型医療施設の総費用は、平成18年度では約11億8908万円、平成19年度では約11億6090万円、平成20年度では約10億9102万円となっており、年々減少しています。

介護療養型医療施設

|              |         | 平成18年度実績       | 平成19年度実績 |                | 平成20年度見込 |                |
|--------------|---------|----------------|----------|----------------|----------|----------------|
| 月平均          | 人数      | 282人           | (-5.3%)  | 267人           | (-7.1%)  | 248人           |
|              | 費用      | 99,089,989円    | (-2.4%)  | 96,741,367円    | (-6.0%)  | 90,918,080円    |
|              | 一人あたり費用 | 351,382.9円     | (+3.1%)  | 362,327.2円     | (+1.2%)  | 366,605.2円     |
| 年度計          | 総費用     | 1,189,079,863円 | (-2.4%)  | 1,160,896,407円 | (-6.0%)  | 1,091,016,954円 |
| 計画値<br>(月平均) | 人数      | 325人           |          | 325人           |          | 325人           |
|              | 計画比     | 86.8%          |          | 82.2%          |          | 76.3%          |
| 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 1,318,467,068円 |          | 1,318,467,068円 |          | 1,318,467,068円 |
|              | 計画比     | 90.2%          |          | 88.0%          |          | 82.7%          |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

## (5) 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービスの現況

## 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護の利用者数は、平成18年度の実績はありませんでしたが、平成19年度では月平均で1人が利用し、平成20年度では月平均11人が利用しています。

総費用は、平成19年度では約5万円、平成20年度では約50万円となっており、費用額は少ないものの大きく増加しています。

## 夜間対応型訪問介護

|              |         | 平成18年度実績    | 平成19年度実績    | 平成20年度見込          |
|--------------|---------|-------------|-------------|-------------------|
| 月平均          | 人数      | 0人          | -           | 1人 (+1000.0%)     |
|              | 費用      | 0円          | -           | 4,473円 (+817.3%)  |
|              | 一人あたり費用 | -           | -           | 4,473.0円 (-16.6%) |
| 年度計          | 総費用     | 0円          | -           | 53,676円 (+817.3%) |
| 計画値<br>(月平均) | 人数      | 71人         | 62人         | 62人               |
|              | 計画比     | 0.0%        | 1.6%        | 17.7%             |
| 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 84,830,386円 | 74,466,375円 | 75,097,326円       |
|              | 計画比     | 0.0%        | 0.1%        | 0.7%              |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。但し、平成18年度は4月から翌年2月までの11ヶ月分です。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の総費用は、平成18年度では約1億979万円、平成19年度では約1億2264万円、平成20年度では約1億4339万円となっており、大きく増加しています。

|              |              |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績     |              | 平成20年度見込     |              |
|--------------|--------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 認知症対応型通所介護   | 月平均          | 人数      | 83人          | (+16.9%)     | 97人          | (+16.5%)     | 113人         |
|              |              | 費用      | 9,090,699円   | (+11.4%)     | 10,131,536円  | (+16.9%)     | 11,848,613円  |
|              |              | 一人あたり費用 | 109,526.5円   | (-4.6%)      | 104,448.8円   | (+0.4%)      | 104,855.0円   |
|              |              | 回数      | 913回         | (+13.8%)     | 1,039回       | (+16.7%)     | 1,212回       |
|              |              | 一人あたり回数 | 11.0回        | (-2.7%)      | 10.7回        | (+0.0%)      | 10.7回        |
|              | 年度計          | 総費用     | 109,088,388円 | (+11.4%)     | 121,578,432円 | (+16.9%)     | 142,183,358円 |
|              |              | 総回数     | 10,956回      | (+13.8%)     | 12,468回      | (+16.7%)     | 14,547回      |
|              | 計画値<br>(月平均) | 回数      | 843回         |              | 783回         |              | 806回         |
|              |              | 計画比     | 108.3%       |              | 132.7%       |              | 150.4%       |
|              | 介護予防通所認知症対応型 | 月平均     | 人数           | 2人           | (+50.0%)     | 3人           | (+100.0%)    |
| 費用           |              |         | 58,668円      | (+50.7%)     | 88,413円      | (+13.4%)     | 100,283円     |
| 一人あたり費用      |              |         | 29,334.0円    | (+0.5%)      | 29,471.0円    | (-43.3%)     | 16,713.9円    |
| 回数           |              |         | 17回          | (+5.9%)      | 18回          | (+11.1%)     | 20回          |
| 一人あたり回数      |              |         | 8.5回         | (-29.4%)     | 6.0回         | (-45.0%)     | 3.3回         |
| 年度計          |              | 総費用     | 704,016円     | (+50.7%)     | 1,060,956円   | (+13.4%)     | 1,203,399円   |
|              |              | 総回数     | 204回         | (+5.9%)      | 216回         | (+13.4%)     | 245回         |
| 計画値<br>(月平均) |              | 回数      | 44回          |              | 51回          |              | 57回          |
|              |              | 計画比     | 38.6%        |              | 35.3%        |              | 35.1%        |
| 合計           |              | 年度計     | 総費用          | 109,792,404円 | (+11.7%)     | 122,639,388円 | (+16.9%)     |
|              | 計画値<br>(年度計) | 総費用     | 95,872,515円  |              | 90,276,444円  |              | 93,422,189円  |
|              |              | 計画比     | 114.5%       |              | 135.8%       |              | 153.5%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。但し、平成18年度は4月から翌年2月までの11ヶ月分です。

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者数は、平成18年度の実績はありませんでしたが、平成19年度では月平均で12人が利用しています。

総費用は、平成19年度では約1961万円、平成20年度では約3721万円となっており、大きく増加しています。

|             |          | 平成18年度実績 | 平成19年度実績    | 平成20年度見込    |                      |             |
|-------------|----------|----------|-------------|-------------|----------------------|-------------|
| 小規模多機能型居宅介護 | 月平均      | 人数       | 0人          | -           | 10人 (+80.0%)         | 18人         |
|             |          | 費用       | 0円          | -           | 1,600,850円 (+82.0%)  | 2,913,964円  |
|             |          | 一人あたり費用  | -           | -           | 160,085.0円 (+1.1%)   | 161,886.9円  |
|             | 年度計      | 総費用      | 0円          | -           | 19,210,200円 (+82.0%) | 34,967,568円 |
|             | 計画値(月平均) | 人数       | 14人         | 24人         |                      | 41人         |
|             |          | 計画比      | 0.0%        | 41.7%       |                      | 43.9%       |
| 多機能型居宅介護    | 月平均      | 人数       | 0人          | -           | 2人 (+0.0%)           | 2人          |
|             |          | 費用       | 0円          | -           | 33,286円 (+460.3%)    | 186,514円    |
|             |          | 一人あたり費用  | -           | -           | 16,643.0円 (+460.3%)  | 93,257.0円   |
|             | 年度計      | 総費用      | 0円          | -           | 399,432円 (+460.3%)   | 2,238,168円  |
|             | 計画値(月平均) | 人数       | 1人          | 2人          |                      | 2人          |
|             |          | 計画比      | 0.0%        | 100.0%      |                      | 100.0%      |
| 合計          | 年度計      | 総費用      | 0円          | -           | 19,609,632円 (+89.7%) | 37,205,736円 |
|             | 計画値(年度計) | 総費用      | 27,023,699円 | 44,987,479円 |                      | 77,304,132円 |
|             |          | 計画比      | 0.0%        | 43.6%       |                      | 48.1%       |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。但し、平成18年度は4月から翌年2月までの11ヶ月分です。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の総費用は、平成18年度では約9億8656万円、平成19年度では約10億9170万円、平成20年度では約11億3654万円となっており、年々増加しています。

|                  |          |         | 平成18年度実績     | 平成19年度実績  |                | 平成20年度見込 |                |
|------------------|----------|---------|--------------|-----------|----------------|----------|----------------|
| 認知症対応型共同生活介護     | 月平均      | 人数      | 352人         | (+9.1%)   | 384人           | (+4.2%)  | 400人           |
|                  |          | 費用      | 82,057,617円  | (+10.5%)  | 90,653,486円    | (+4.1%)  | 94,390,461円    |
|                  |          | 一人あたり費用 | 233,118.2円   | (+1.3%)   | 236,076.8円     | (-0.0%)  | 235,976.2円     |
|                  | 年度計      | 総費用     | 984,691,404円 | (+10.5%)  | 1,087,841,832円 | (+4.1%)  | 1,132,685,536円 |
|                  | 計画値(月平均) | 人数      | 263人         |           | 274人           |          | 286人           |
|                  |          | 計画比     | 133.8%       |           | 140.1%         |          | 139.9%         |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 月平均      | 人数      | 1人           | (+100.0%) | 2人             | (+0.0%)  | 2人             |
|                  |          | 費用      | 156,131円     | (+105.7%) | 321,145円       | (+0.0%)  | 321,145円       |
|                  |          | 一人あたり費用 | 156,131.0円   | (+2.8%)   | 160,572.5円     | (+0.0%)  | 160,572.5円     |
|                  | 年度計      | 総費用     | 1,873,572円   | (+105.7%) | 3,853,740円     | (+0.0%)  | 3,853,740円     |
|                  | 計画値(月平均) | 人数      | 0人           |           | 0人             |          | 0人             |
|                  |          | 計画比     | -            |           | -              |          | -              |
| 合計               | 年度計      | 総費用     | 986,564,976円 | (+10.7%)  | 1,091,695,572円 | (+4.1%)  | 1,136,539,276円 |
|                  | 計画値(年度計) | 総費用     | 717,144,366円 |           | 747,289,234円   |          | 779,882,794円   |
|                  |          | 計画比     | 137.6%       |           | 146.1%         |          | 145.7%         |

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護(入所定員が29人以下の介護付有料老人ホーム)の実績は、平成18年度の地域密着型サービス開始以来ありません。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(入所定員が29人以下の特別養護老人ホーム)の実績は、平成18年度の地域密着型サービス開始以来ありません。

(6) 今後のサービス量見込み

居宅サービス

居宅サービスの見込量は、これまでの給付実績等をもとに推計しています。

|                   |             | (年間)          |               |               |
|-------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
|                   |             | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        |
| 訪問系               | 訪問介護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 2,180,292,315 | 2,293,218,555 | 2,385,916,015 |
|                   | 回数          | 621,216       | 652,908       | 678,741       |
|                   | 人数          | 37,570        | 39,336        | 40,762        |
|                   | 訪問入浴介護      |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 71,308,100    | 75,409,382    | 79,272,259    |
|                   | 回数          | 6,006         | 6,351         | 6,676         |
|                   | 人数          | 1,381         | 1,461         | 1,535         |
|                   | 訪問看護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 433,593,929   | 457,707,127   | 478,586,547   |
|                   | 回数          | 54,487        | 57,485        | 60,081        |
|                   | 人数          | 9,337         | 9,839         | 10,266        |
|                   | 訪問リハビリテーション |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 21,075,587    | 22,288,785    | 23,295,142    |
|                   | 回数          | 4,293         | 4,540         | 4,745         |
| 人数                | 749         | 790           | 825           |               |
| 居宅療養管理指導          |             |               |               |               |
| 給付費(円)            | 100,780,653 | 106,199,371   | 110,802,469   |               |
| 人数                | 10,750      | 11,328        | 11,819        |               |
| 通所系               | 通所介護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 2,291,089,086 | 2,407,241,191 | 2,499,270,438 |
|                   | 回数          | 266,955       | 279,700       | 289,770       |
|                   | 人数          | 29,928        | 31,319        | 32,422        |
|                   | 通所リハビリテーション |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 704,728,230   | 742,633,249   | 772,780,383   |
| 回数                | 78,178      | 82,121        | 85,242        |               |
| 人数                | 9,988       | 10,481        | 10,873        |               |
| 短期入所系             | 短期入所生活介護    |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 540,603,630   | 571,601,149   | 596,312,121   |
|                   | 日数          | 64,120        | 67,723        | 70,583        |
|                   | 人数          | 7,163         | 7,554         | 7,867         |
|                   | 短期入所療養介護    |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 208,174,639   | 219,919,738   | 229,234,683   |
| 日数                | 21,929      | 23,146        | 24,107        |               |
| 人数                | 2,624       | 2,766         | 2,879         |               |
| その他               | 特定施設入居者生活介護 |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 875,349,216   | 1,051,739,193 | 1,219,008,903 |
|                   | 人数          | 4,896         | 5,880         | 6,816         |
|                   | 福祉用具貸与      |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 461,833,033   | 489,265,318   | 511,634,508   |
|                   | 人数          | 30,898        | 32,673        | 34,100        |
|                   | 居宅介護福祉用具購入費 |               |               |               |
|                   | 給付費(円)      | 34,965,501    | 36,713,776    | 38,182,327    |
|                   | 人数          | 1,224         | 1,285         | 1,336         |
|                   | 居宅介護住宅改修費   |               |               |               |
| 給付費(円)            | 72,274,462  | 75,888,185    | 78,923,713    |               |
| 人数                | 782         | 821           | 854           |               |
| 居宅介護支援            |             |               |               |               |
| 給付費(円)            | 695,973,319 | 730,208,295   | 757,434,833   |               |
| 人数                | 57,804      | 60,481        | 62,630        |               |
| 居宅系サービス(介護給付)計(円) |             | 8,692,041,700 | 9,280,033,314 | 9,780,654,341 |

### 施設サービス

今後の施設サービス利用者数は、国の参酌標準を参考にしながら、これまでの利用者数や入所希望者数、今後の基盤整備の見込みなどをもとに推計しています。

(年間)

|                   | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 介護老人福祉施設          |               |               |               |
| 給付費(円)            | 3,277,742,751 | 3,281,666,020 | 3,501,809,792 |
| 人数                | 13,572        | 13,572        | 14,484        |
| 介護老人保健施設          |               |               |               |
| 給付費(円)            | 2,035,474,406 | 2,036,311,163 | 2,036,311,163 |
| 人数                | 8,136         | 8,136         | 8,136         |
| 介護療養型医療施設         |               |               |               |
| 給付費(円)            | 1,082,241,983 | 1,082,241,983 | 914,744,245   |
| 人数                | 2,844         | 2,844         | 2,412         |
| 施設系サービス(介護給付)計(円) | 6,395,459,140 | 6,400,219,166 | 6,452,865,200 |

### 地域密着型サービス

地域密着型サービスの見込量は、これまでの給付実績及び事業者のサービス参入意向等をもとに推計しています。

(年間)

|                      | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 夜間対応型訪問介護            |               |               |               |
| 給付費(円)               | 526,505       | 562,569       | 591,288       |
| 人数                   | 129           | 138           | 145           |
| 認知症対応型通所介護           |               |               |               |
| 給付費(円)               | 149,899,052   | 157,986,039   | 164,313,977   |
| 回数                   | 14,770        | 15,533        | 16,127        |
| 人数                   | 1,376         | 1,444         | 1,498         |
| 小規模多機能型居宅介護          |               |               |               |
| 給付費(円)               | 36,299,771    | 181,498,853   | 217,798,623   |
| 人数                   | 216           | 1,080         | 1,296         |
| 認知症対応型共同生活介護         |               |               |               |
| 給付費(円)               | 1,179,397,411 | 1,179,397,411 | 1,179,397,411 |
| 人数                   | 4,836         | 4,836         | 4,836         |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     |               |               |               |
| 給付費(円)               | 0             | 0             | 0             |
| 人数                   | 0             | 0             | 0             |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |               |               |               |
| 給付費(円)               | 0             | 0             | 0             |
| 人数                   | 0             | 0             | 0             |
| 地域密着型サービス(介護給付)計(円)  | 1,366,122,739 | 1,519,444,872 | 1,562,101,299 |

介護予防サービス

介護予防サービスの見込量は、これまでの給付実績等をもとに推計しています。

|                   |                 | (年間)          |               |               |
|-------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
|                   |                 | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度        |
| 訪問系               | 介護予防訪問介護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 369,185,945   | 386,165,482   | 400,839,973   |
|                   | 人数              | 18,839        | 19,689        | 20,423        |
|                   | 介護予防訪問入浴介護      |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 0             | 0             | 0             |
|                   | 回数              | 0             | 0             | 0             |
|                   | 人数              | 0             | 0             | 0             |
|                   | 介護予防訪問看護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 34,711,632    | 36,364,603    | 37,783,724    |
|                   | 回数              | 5,051         | 5,291         | 5,497         |
|                   | 人数              | 1,384         | 1,448         | 1,504         |
|                   | 介護予防訪問リハビリテーション |               |               |               |
| 給付費(円)            | 3,737,056       | 3,916,357     | 4,066,420     |               |
| 回数                | 776             | 813           | 844           |               |
| 人数                | 141             | 147           | 153           |               |
| 介護予防居宅療養管理指導      |                 |               |               |               |
| 給付費(円)            | 12,458,031      | 13,042,546    | 13,548,545    |               |
| 人数                | 1,428           | 1,495         | 1,553         |               |
| 通所系               | 介護予防通所介護        |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 351,019,774   | 367,798,368   | 382,278,257   |
|                   | 人数              | 10,557        | 11,038        | 11,453        |
| 通所系               | 介護予防通所リハビリテーション |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 122,376,653   | 128,273,435   | 133,347,219   |
|                   | 人数              | 3,182         | 3,329         | 3,455         |
| 短期入所系             | 介護予防短期入所生活介護    |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 10,852,732    | 11,378,041    | 11,835,156    |
|                   | 日数              | 1,925         | 2,017         | 2,097         |
|                   | 人数              | 380           | 397           | 413           |
|                   | 介護予防短期入所療養介護    |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 4,568,304     | 4,792,423     | 4,990,398     |
| 日数                | 719             | 754           | 785           |               |
| 人数                | 112             | 118           | 123           |               |
| その他               | 介護予防特定施設入居者生活介護 |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 129,014,507   | 155,001,023   | 179,389,028   |
|                   | 人数              | 1,320         | 1,584         | 1,836         |
|                   | 介護予防福祉用具貸与      |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 33,905,306    | 35,482,311    | 36,856,760    |
|                   | 人数              | 4,680         | 4,899         | 5,088         |
|                   | 介護予防福祉用具購入費     |               |               |               |
|                   | 給付費(円)          | 16,618,632    | 17,449,563    | 18,147,545    |
|                   | 人数              | 778           | 817           | 850           |
|                   | 介護予防住宅改修費       |               |               |               |
| 給付費(円)            | 74,876,659      | 78,620,492    | 81,765,312    |               |
| 人数                | 736             | 772           | 802           |               |
| 介護予防支援            |                 |               |               |               |
| 給付費(円)            | 135,818,556     | 141,978,970   | 147,292,999   |               |
| 人数                | 30,962          | 32,366        | 33,579        |               |
| 居宅系サービス(予防給付)計(円) |                 | 1,299,143,787 | 1,380,263,614 | 1,452,141,336 |

地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの見込量は、これまでの給付実績及び事業者のサービス参入意向等をもとに推計しています。

(年間)

|                     | 平成21年度    | 平成22年度     | 平成23年度     |
|---------------------|-----------|------------|------------|
| 介護予防認知症対応型通所介護      |           |            |            |
| 給付費(円)              | 1,300,237 | 1,346,127  | 1,386,919  |
| 回数                  | 255       | 264        | 272        |
| 人数                  | 76        | 79         | 82         |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護     |           |            |            |
| 給付費(円)              | 2,323,438 | 11,617,191 | 13,940,629 |
| 人数                  | 24        | 120        | 144        |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護    |           |            |            |
| 給付費(円)              | 3,981,103 | 3,981,103  | 3,981,103  |
| 人数                  | 24        | 24         | 24         |
| 地域密着型サービス(予防給付)計(円) | 7,604,778 | 16,944,421 | 19,308,651 |

(7) 日常生活圏域ごとのサービス量の実績と見込み

単位:人/月

| 1. 若草圏域<br>(鼓阪北、鼓阪、佐保)           |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 11     | 11     | 14     | 14     | 15     | 16     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 7      | 9      |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 31     | 36     | 37     | 38     | 38     | 38     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 36     | 36     | 36     |

| 2. 三笠圏域<br>(大宮、佐保川、椿井、大安寺西)      |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 5      | 5      | 6      | 6      | 6      | 6      |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 8      | 10     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 22     | 27     | 28     | 28     | 28     | 28     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 18     | 18     | 18     |

| 3. 春日・飛鳥圏域<br>(済美、済美南、大安寺、飛鳥)    |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 4      | 4      | 4      | 4      | 5      | 5      |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 9      | 11     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 29     | 32     | 34     | 34     | 34     | 34     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 27     | 27     | 27     |

| 4. 都南圏域<br>(辰市、明治、東市、帯解、精華)      |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 4      | 7      | 9      | 9      | 9      | 10     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 8      | 10     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 38     | 36     | 38     | 38     | 38     | 38     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 51     | 51     | 51     |

| 5. 平城圏域<br>(神功、右京、朱雀、左京、佐保台、平城西、平城) |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                           | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護        | 利用人数    | 15     | 20     | 25     | 25     | 27     | 28     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護      | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 9      | 11     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護    | 利用人数    | 58     | 62     | 64     | 65     | 65     | 65     |
|                                     | 必要利用定員数 |        |        |        | 69     | 69     | 69     |

| 6. 京西・都跡圏域<br>(伏見南、六条、都跡)        |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 5      | 7      | 9      | 9      | 9      | 10     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 9      | 11     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 32     | 35     | 36     | 37     | 37     | 37     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 36     | 36     | 36     |

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

| 7. 伏見圏域<br>(あやめ池、西大寺北、伏見)        |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 3      | 4      | 5      | 5      | 5      | 5      |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 9      | 11     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 30     | 36     | 38     | 38     | 38     | 38     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 36     | 36     | 36     |

| 8. 二名圏域<br>(鶴舞、青和、二名、富雄北)        |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 12     | 12     | 15     | 15     | 16     | 16     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 1      | 2      | 2      | 9      | 11     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 43     | 44     | 46     | 46     | 46     | 46     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 138    | 138    | 138    |

| 9. 登美ヶ丘圏域<br>(東登美ヶ丘、登美ヶ丘)        |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      | 3      |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 10     | 17     | 17     | 17     | 17     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 21     | 22     | 23     | 23     | 23     | 23     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 9      | 9      | 9      |

| 10. 富雄圏域<br>(鳥見、富雄第三、三碓、富雄南)     |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 2      | 2      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 22     | 26     | 28     | 30     | 31     | 32     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 1      | 1      | 1      | 10     | 12     |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 33     | 42     | 44     | 44     | 44     | 44     |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 39     | 39     | 39     |

| 11. 東部圏域<br>(田原、柳生、大柳生、相和、並松、都祁、吐山、六郷、月ヶ瀬) |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                                  | 利用人数    | 0      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護               | 利用人数    | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護             | 利用人数    | 0      | 0      | 0      | 0      | 5      | 7      |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護           | 利用人数    | 16     | 14     | 14     | 14     | 14     | 14     |
|  | 必要利用定員数 |        |        |        | 18     | 18     | 18     |

| 合 計                              |         | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 夜間対応型訪問介護                        | 利用人数    | 0      | 0      | 11     | 11     | 12     | 12     |
| 認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護     | 利用人数    | 85     | 100    | 119    | 121    | 127    | 132    |
| 小規模多機能型居宅介護<br>介護予防小規模多機能型居宅介護   | 利用人数    | 0      | 12     | 20     | 20     | 100    | 120    |
| 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 利用人数    | 353    | 386    | 402    | 405    | 405    | 405    |
|                                  | 必要利用定員数 |        |        |        | 477    | 477    | 477    |

(8) 平成26年度における施設・居住系サービスの目標値の設定

給付の重点化・効率化の視点から、国では平成26年度に施設・介護専用居住系サービス利用者を要介護2～5の認定者数の37%以下の人数となる目標を設定しています。また、施設サービス利用者における要介護4、5の利用者の占める割合を70%以上となる目標を設定しています。以下の表は本市の現状を踏まえ、長期的な目標に対する各年の推移を表しています。なお、医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う利用者の増加については、当目標で規定する施設サービス利用者数に含めません。

平成26年度施設・居住系サービス目標値

単位:人

|                                 | 平成<br>18<br>年度 | 平成<br>19<br>年度 | 平成<br>20<br>年度 | 平成<br>21<br>年度 | 平成<br>22<br>年度 | 平成<br>23<br>年度 | 平成<br>24<br>年度 | 平成<br>25<br>年度 | 平成<br>26<br>年度 |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 要介護2～5の認定者数                     | 5,819          | 6,587          | 6,775          | 7,130          | 7,474          | 7,790          | 8,102          | 8,416          | 8,716          |
| 施設・介護専用居住系サービス利用者数              | 2,123          | 2,288          | 2,329          | 2,449          | 2,449          | 2,489          | 2,765          | 2,765          | 2,765          |
| 要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合 | 36.5%          | 34.7%          | 34.4%          | 34.3%          | 32.8%          | 32.0%          | 34.1%          | 32.9%          | 31.7%          |
| 施設サービス利用者数                      | 1,771          | 1,904          | 1,929          | 2,046          | 2,046          | 2,086          | 2,309          | 2,309          | 2,309          |
| 要介護4、5の施設サービス利用者数               | 931            | 1,019          | 1,011          | 1,096          | 1,101          | 1,108          | 1,152          | 1,152          | 1,152          |
| 施設サービス利用者における要介護4、5の利用者の占める割合   | 52.6%          | 53.5%          | 52.4%          | 53.6%          | 53.8%          | 53.1%          | 49.9%          | 49.9%          | 49.9%          |

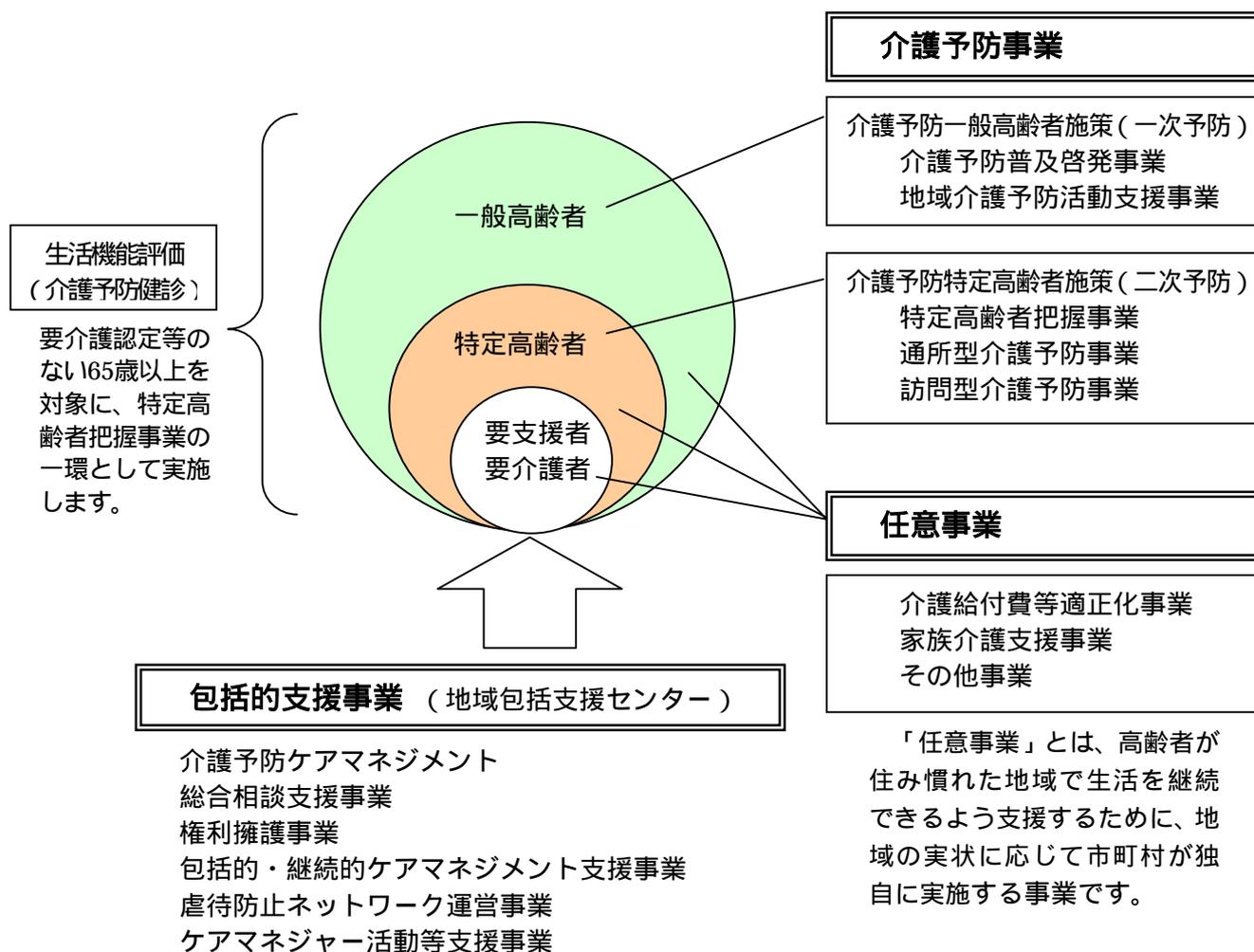
## 2. 地域支援事業

### < 概論 >

平成 18 年 4 月に介護保険法が改正され、介護予防の推進と地域における包括的なケア体制のより一層の充実を図るため、「地域支援事業」が創設されました。

地域支援事業は、要支援 1・2 の方を対象に状態の維持・改善を図るいわゆる「新予防給付」とともに、介護保険の基本理念である「自立支援」を推進する観点から、これまでの老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業、在宅介護支援センター運営事業等を統合再編して介護保険法上に位置づけられたものです。

地域支援事業においては、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるように、高齢者の生活機能の低下を防ぎ、可能な限り要介護状態等にならないようにする介護予防と、要介護状態等となっても地域で適切なケアを受けながら尊厳を保った生活を継続できる体制づくりに重点を置いた施策を行います。



### 総合的な介護予防システムの確立

高齢化が急速に進展する中で、介護予防の推進は最も重要視されている施策です。総合的な介護予防システムの確立に向けて、活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行う「介護予防一般高齢者施策（一次予防）」を、また要介護状態等になるおそれのある高齢者を対象に、生活機能低下の早期発見・早期対応を行う「介護予防特定高齢者施策（二次予防）」を行います。また任意事業において、要介護状態等にある高齢者やその高齢者を介護する家族に対する支援を行います。

### 地域における包括的・継続的なマネジメント機能の強化

保健・医療・福祉に関するサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制の充実を図るため、地域包括支援センターに委託して包括的支援事業を実施します。地域包括支援センターは市内の11の日常生活圏域ごとに設置しており、介護予防事業のマネジメントや予防給付のマネジメントから、高齢者の権利擁護、圏域内の社会資源のネットワークづくりまで、地域包括ケアの拠点として高齢者に関する一体的な相談・支援を行います。

## (1) 生活機能評価（介護予防健診事業）

要介護状態等となる原因として最も多いのは脳卒中などの脳血管疾患ですが、高齢になるにつれ心身の衰弱や骨・関節系の疾患など、心身機能の全体的な低下（いわゆる「生活不活発病」）に起因するものが目立つようになりま。そのため、高齢者が健康で自立した生活を継続していくためには生活習慣病などの「病気」の早期発見・早期治療に加え、不活発な生活による生活機能の低下など、要介護状態等に陥る可能性の高い「危険な老化のサイン」を早期に発見し対処する必要があります。

「生活機能評価」は、生活動作や栄養状態など日常生活で必要となる機能（生活機能）の評価を行い、要介護状態等に陥る危険性がないかを定期的に把握するための、介護予防に特化した健診です。65歳以上で要介護認定等を受けていない高齢者を対象に毎年実施し、本人の自己評価による25項目の基本チェックリストと、医療機関による生活機能チェック・生活機能検査をもとに生活機能が低下してきていないかをチェックします。

---

生活習慣病：偏った食生活や運動不足、過度の喫煙・飲酒など、よくない生活習慣の蓄積が原因で起こる疾患の総称。がん、脳血管疾患（脳梗塞・脳出血など）、心臓病、糖尿病、高血圧、高脂血症など。特に脳血管疾患は、要介護状態等となった原因の3割近くを占めています。

生活機能評価の結果、要介護状態等になるおそれが高い虚弱な状態にあると認められた場合は、「特定高齢者」として介護予防教室への参加勧奨などを行い、要介護状態等への悪化防止を図ります。

生活機能評価（事業開始：平成 18 年度）

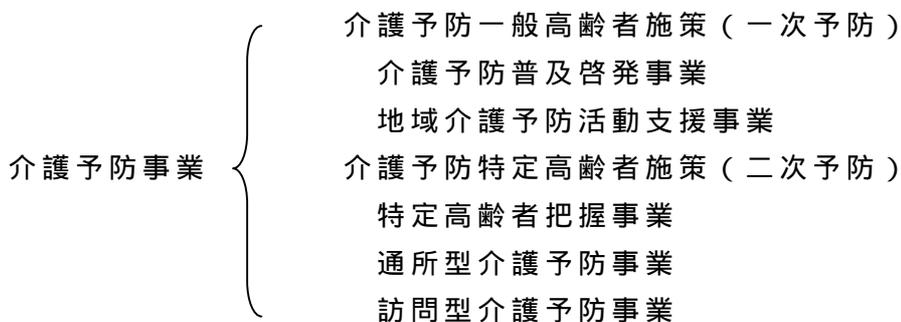
単位：人

|  | 平成 18 年度          | 平成 19 年度          | 平成 20 年度見込 |
|--|-------------------|-------------------|------------|
| 65 歳以上人口（9 月 1 日現在）                                  | 74,318            | 77,759            | 80,576     |
| 基本健康診査・生活機能評価受診者数<br>（うち要介護認定者等）                     | 38,572<br>(5,806) | 40,041<br>(5,251) |            |
| 1 次スクリーニング対象者数<br>（25 項目基本チェックリスト）                   |                   |                   | 69,000     |
| 2 次スクリーニング対象者数<br>＝特定高齢者候補者数<br>（医療機関による生活機能チェック・検査） |                   |                   | 17,000     |
| 2 次スクリーニング受診者数                                       |                   |                   | 12,000     |
| 特定高齢者数   | 474               | 2,178             | 8,000      |

平成 18 年度・19 年度の生活機能評価は老人保健法に基づく基本健康診査の一部として実施しました。平成 20 年度からは介護保険法に基づいて実施しています。

## （2）介護予防事業

高齢者が可能な限り要介護状態等にならずに住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができるように、65 歳以上の高齢者を対象に介護予防事業を実施します。介護予防に関する知識の普及啓発や、自主的な介護予防活動への取り組みに対する支援を行うとともに、生活機能評価（介護予防健診）などを通じて特定高齢者（要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者）を早期に把握し、相談支援や介護予防事業への参加勧奨などを行います。



### 介護予防一般高齢者施策

65歳以上のすべての高齢者を対象として実施します。身近な地域において介護予防に資する自主的な活動が広く実施され、高齢者が自ら積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築をめざして、介護予防に関する知識の普及啓発や地域住民の自発的な介護予防活動の育成・支援を行います。

#### ア.介護予防普及啓発事業

高齢者自身が介護予防に向けて自主的な取り組みができるように、介護予防に関する基本的な知識・情報の普及啓発を行います。

- ・介護予防に関する講演会の開催
- ・一般高齢者を対象とした介護予防教室（講座）の開催
- ・地域における介護予防に関する講習会、高齢者サロンなどへの講師派遣
- ・介護予防手帳、介護予防パンフレットの作成及び配布
- ・しみんだよりへの情報掲載・パネル展示・ちらし等の作成など

#### 介護予防普及啓発事業（事業開始：平成18年度）

|                               | 平成18年度            | 平成19年度          | 平成20年度見込          |
|-------------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 介護予防講演会                       | 1回<br>400人        | 1回<br>366人      | 1回<br>400人        |
| 介護予防普及啓発講座<br>講師派遣事業（受講者数）    | 33回<br>（延べ1,468人） | 30回<br>（延べ990人） | 50回<br>（延べ1,200人） |
| 若さ弾む元気教室・脳トレ編<br>（脳のトレーニング教室） | /                 | 1地区<br>20回      | 1地区<br>20回        |
| 介護予防手帳配布数                     | 1,511冊            | 1,843冊          | 2,000冊            |

若さ弾む元気教室・脳トレ編は平成19年度から開始し、教室終了後も地域での介護予防活動を継続しています。

#### イ.地域介護予防活動支援事業

地域における介護予防に関する取り組みが主体的かつ継続的に実施できるように、地区社会福祉協議会など地域を拠点に介護予防活動に取り組んでいる団体を対象に、ボランティア等の人材育成や地域活動の支援等を行います。

地域介護予防活動支援事業（事業開始：平成19年度）

|                             | 平成18年度 | 平成19年度          | 平成20年度見込        |
|-----------------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 地区介護予防教室等<br>活動支援講師派遣(受講者数) |        | 4団体<br>(延べ110人) | 4団体<br>(延べ150人) |

ウ.その他の一般高齢者施策

65歳以上で、特に身体介護は必要としない（介護保険の要介護認定等が「自立（非該当）」相当）が、日常生活に援助が必要な人を対象に、家事に関する指導・支援や施設での一時的な養護を行うことにより、基本的な生活習慣の確立と要介護状態等への進行を予防します。

a.生活管理指導員等派遣事業

対象者の自宅に生活管理指導員を派遣して、家事に関する指導・支援や生活に関する相談助言を行うことにより、基本的な生活習慣の確立と要介護状態等への進行を予防します。

生活管理指導員派遣事業（事業開始：平成12年度）

|              | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|--------------|--------|--------|----------|
| 月平均派遣世帯数（世帯） | 70     | 81     | 94       |
| 派遣回数（回）      | 1,941  | 2,377  | 2,880    |
| 派遣時間（時間）     | 2,240  | 2,695  | 3,189    |

b.生活管理指導短期宿泊事業

対象者を一時的に養護老人ホーム和楽園で養護し、生活習慣の指導・管理や体調の調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。

生活管理指導短期宿泊事業（事業開始：平成12年度）

|         | 平成18年度   | 平成19年度   | 平成20年度見込 |
|---------|----------|----------|----------|
| 利用人数（人） | 6(5)     | 4(4)     | 7(1)     |
| 利用日数（日） | 223(211) | 137(137) | 89(47)   |

（ ）内は虐待等による緊急措置的入所者数（内数）です。

### 介護予防特定高齢者施策

要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の人（特定高齢者）を対象に通所又は訪問による介護予防事業を実施することにより、要介護状態等への悪化防止を図ります。

#### ア.特定高齢者把握事業

特定高齢者を早期に把握し、相談支援や介護予防事業への参加を勧めることにより、高齢者が要介護状態等となるのを予防します。

##### a.生活機能評価（介護予防健診事業）

生活動作や栄養状態など日常生活で必要となる機能（生活機能）の評価を行い、要介護状態等になるおそれの高い高齢者を把握します。

##### b.高齢者実態把握事業

保健・医療・福祉分野の関係機関と情報交換・連携を行うことにより、地域に潜在的に存在する要介護状態等になるおそれの高い高齢者の把握に努めます。（地域包括支援センターによる相談支援・訪問活動及び基本チェックリストの実施、要介護認定調査、保健師の訪問活動、主治医や民生・児童委員からの情報提供等）

#### イ.通所型介護予防事業

要介護認定等を受けていない 65 歳以上の人で、生活機能評価（介護予防健診）を受診した結果、生活機能の低下があると認められた人（特定高齢者）を対象に通所型の介護予防教室を実施し、要介護状態等への悪化防止を図ります。

##### a.運動器の機能向上教室運営事業

##### b.栄養改善教室運営事業

##### c.口腔機能の向上教室運営事業

##### d.介護予防教室送迎サービス事業（月ヶ瀬・都祁地域のみ）

通所型介護予防事業（事業開始：平成18年度）

単位：人

|                              |      | 平成18年度            | 平成19年度            | 平成20年度見込                   |
|------------------------------|------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 65歳以上人口（9月1日現在）              |      | 74,318            | 77,759            | 80,576                     |
| 基本健康診査・生活機能評価受診者数（うち要介護認定者等） |      | 38,572<br>(5,806) | 40,041<br>(5,251) |                            |
| 生活機能評価対象者数                   |      |                   |                   | (一次) 69,000<br>(二次) 17,000 |
| 特定高齢者数（1）                    |      | 474               | 2,178（2）          | 8,000                      |
| 運動器の機能向上教室                   | 対象者数 | 92                | 1,217             | 4,000                      |
|                              | 参加者数 | 7                 | 137               | 400                        |
| 栄養改善教室                       | 対象者数 | 378               | 468               | 800                        |
|                              | 参加者数 | 40                | 40                | 80                         |
| 口腔機能の向上教室                    | 対象者数 | 4                 | 1,178             | 4,000                      |
|                              | 参加者数 | 3                 | 93                | 400                        |

（1）運動・栄養・口腔で対象者の重複あり

（2）平成19年度は、平成18年度に比べ特定高齢者の選定基準が緩和されたため増加

（注）介護予防教室送迎サービスについては、月ヶ瀬・都祁地区において介護予防教室参加者（対象者）がありませんでした。

#### ウ.訪問型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された特定高齢者のうち、心身の状況等により通所型の介護予防事業への参加が困難な人を対象に、保健師等がその人の居宅等を訪問して生活機能に関する問題を総合的に把握し、必要な相談・指導を行います。

##### a.閉じこもり等訪問事業

閉じこもり・認知症・うつ等のおそれのある特定高齢者を対象に実施します。

##### b.栄養改善配食訪問事業

閉じこもり・認知症・うつ等のおそれのある特定高齢者で、介護予防ケアプラン及びアセスメントにより、訪問による栄養改善の必要性が認められた人を対象に実施します。

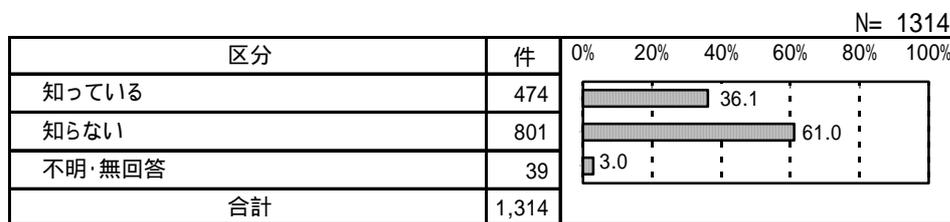
課題と今後の方針

介護予防一般高齢者施策

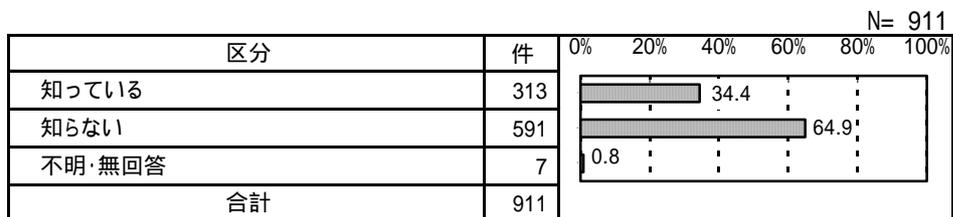
介護予防一般高齢者施策は65歳以上のすべての高齢者を対象としていますが、現在の普及啓発は希望団体に対する講師派遣が主であり全市的な展開には至っていません。年に1回講師を招いて開催している介護予防講演会や、若さ弾む元気教室・脳トレ編なども参加者からは高い評価を受けていますが、より多くの地域でより多くの高齢者に参加してもらえる方法を検討する必要があります。

アンケート調査結果などからも、一般的には「介護予防」という概念そのものが十分に浸透していないと思われるため、ホームページやしみんだよりにおける啓発を強化するとともに、地域包括支援センターや地域の団体と連携をとりながら各地域で定期的に介護予防に関する啓発の場を設けるなど、市民が身近な場所で介護予防に関する知識や情報を得られる体制づくりを進めます。【表グラフ1、2参照】

【表グラフ1】 介護保険制度が予防重視型に変わったことに関する周知度〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕



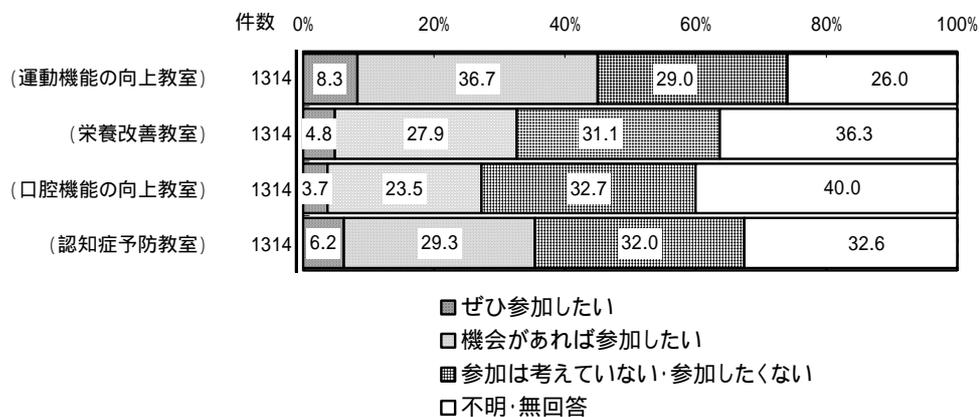
【表グラフ2】 介護保険制度が予防重視型に変わったことに関する周知度〔要支援・要介護認定を受けていない40歳以上65歳未満の方〕



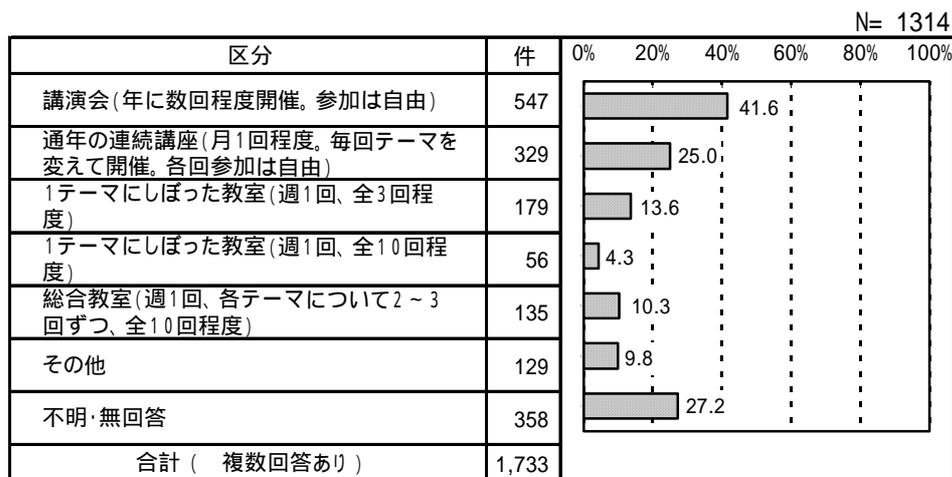
介護予防特定高齢者施策

平成18年度から特定高齢者を対象とした介護予防教室を実施していますが、特定高齢者と判定された人の教室への参加率は10%前後にとどまっています。前述のとおり介護予防という概念そのものがまだ広く普及していないため、アンケート調査結果等を参考に高齢者の関心が高い内容を盛り込み、開催形態や参加勧奨の方法を検討するなど、対象者がより興味をもって積極的に参加でき、教室の終了後も自主的に介護予防活動を継続することができるような教室の実施をめざします。【表グラフ3、4参照】

【表グラフ3】 介護予防教室の参加意欲〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕

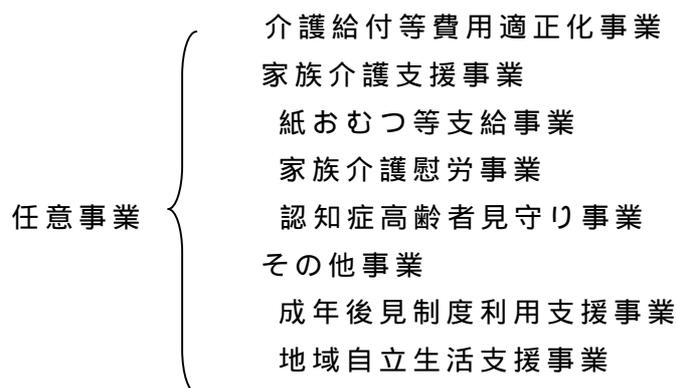


【表グラフ4】 介護予防教室等の希望する開催形態〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕



(3) 任意事業

要介護状態等にある高齢者の心身状態の維持改善や重症化の予防を図り、住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるようになるため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに要介護等高齢者やその家族に対する支援を行います。



介護給付等費用適正化事業

ア．事業所への実地指導

制度の趣旨に合致しない不適切・不正な事例や真に利用者の自立支援に結びつかないサービスの提供が見受けられた場合、介護サービス内容と介護費用の適正化の両面から介護給付等の適正化に取り組みます。

今後、介護給付等の動向などを的確に把握するとともに、国民健康保険団体連合会の適正化システム等を活用し、事業者への実地指導・監査を充実させ、介護費用の適正化を進めていくとともにケアプランのチェックなどによりサービス内容の適正化を図っていきます。

単位：件

|           | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-----------|----------|----------|------------|
| 事業者への実地指導 | 52       | 49       | 50         |

イ．介護サービス向上に向けた研修の実施

介護サービスの質の確保と向上をはかるため、市内介護サービス事業者に対し各課題ごとの研修会を実施し、介護職員の技術的向上をめざします。

単位：人

| 研修テーマ・内容等                                | 対 象                    | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|--|------------------------|----------|----------|
| 認知症高齢者の概論<br>「認知症の最新医学」                  | 認知症ケアに携わる介護関係者         | 395      |          |
| 認知症高齢者の概論<br>「私らしく、安らかに、生き生きと暮らせるケア」     | 認知症ケアに携わる介護関係者         | 240      |          |
| 認知症高齢者の概論<br>「その人らしさのあるケアプラン(認知症高齢者のケア)」 | 認知症ケアに携わる介護関係者         | 255      |          |
| 訪問介護研修会<br>「訪問介護計画の立て方」                  | 訪問介護事業所職員              |          | 125      |
| 通所介護研修会<br>「通所計画・ケアについて」                 | 通所リハ・通所介護事業所           |          | 71       |
| 認知症高齢者の介護<br>「センター方式について」                | グループホーム等認知症に関わるケアマネジャー |          | 125      |
| 認知症高齢者の介護<br>「栄養・食事力の評価、飲み込む力、尿失禁のリハビリ」  | 認知症ケアに携わる介護関係者         |          | 151      |

家族介護支援事業

要介護状態等にある高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、以下の事業を実施します。

ア．紙おむつ等支給事業

要介護認定が「要介護3」以上の在宅の65歳以上で、本人及び同居者の全員が市民税非課税の人に紙おむつ等を支給します。

紙おむつ等支給事業（事業開始：平成 12 年度）

|             | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-------------|----------|----------|------------|
| 月平均支給対象者(人) | 185      | 195      | 213        |
| 延べ支給枚数 (枚)  | 230,970  | 282,630  | 316,320    |

平成 18 年 4 月から対象者要件の拡大を実施（要介護 4 以上 要介護 3 以上）したことにより、利用者・支給枚数ともに増加しています。

イ．家族介護慰労事業

市民税非課税世帯に属し、1 年間介護保険のサービスを利用せずに、要介護認定が「要介護 4 又は 5」の人在宅で同居して介護していた家族に慰労金として年間 10 万円を支給します。

家族介護慰労事業（事業開始：平成 13 年度） 単位：人

|      | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 支給人数 | 2        | 1        | 1          |

ウ．認知症高齢者見守り事業

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、総合的な認知症対策の一環として徘徊防止ネットワーク運営事業を実施します。

認知症の人が徘徊により生命の危険にさらされる等の事象を防止するため、民生・児童委員、警察署、消防署、公共交通機関、商店などの協力のもと、地域における早期発見・早期保護のための見守りや捜索協力などのネットワーク体制を築くとともに、身元不明者の緊急一時保護システムの整備、再発防止のためのフォローアップなどを行います。

また、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成や、その養成のための講師となるキャラバン・メイトの活動を支援します。

認知症サポーター（事業開始：平成20年度）

|                    | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|--------------------|--------|--------|----------|
| 認知症サポーター養成数（人）     | -      | -      | 600      |
| キャラバン・メイト登録者数（人）   | -      | -      | 51       |
| キャラバン・メイト連絡調整会議（回） | -      | -      | 2        |

その他事業

ア．成年後見制度利用支援事業

介護保険サービスの利用にあたって、重度の認知症のために契約行為等を自分で行うことが困難で成年後見人などによる支援を必要とするが、審判の申立を行う親族がいない場合のための制度です。利用者本人に配偶者・4親等内の親族がなく、あっても音信不通などの事情がある場合、対象者の福祉を図るために特に必要と認められるときは奈良市長が申立を行います。

成年後見制度利用支援事業（事業開始：平成18年度）

単位：件

|            | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|------------|--------|--------|----------|
| 成年後見市長申立件数 | 0      | 3      | 4        |

イ．地域自立生活支援事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援するために、以下の事業を実施します。

a. シルバーハウジング生活援助員派遣事業

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者又は身体障がい者に対して生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、高齢者の居住の安定と社会福祉の増進を図ります。

シルバーハウジング生活援助員派遣事業（事業開始：平成12年度）

|              | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|--------------|--------|--------|----------|
| 対象戸数 県営住宅（戸） | 27     | 27     | 27       |
| 市営住宅（戸）      | 25     | 24     | 25       |
| 派遣回数（回）      | 737    | 812    | 800      |

当事業は社会福祉法人 奈良市和楽園に委託して実施しています。

b. 介護相談員派遣事業

市内の介護保険施設に奈良市介護相談員を派遣して、入所者及びその家族の相談を受ける事業を実施することにより、入所者等の疑問・不満及び不安を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図ります。

介護相談員派遣事業

|            | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|------------|----------|----------|------------|
| 派遣施設数 (カ所) | 8        | 5        | 3          |
| 派遣回数 (回)   | 130      | 93       | 72         |

c. 要介護在宅高齢者配食サービス事業

在宅で 65 歳以上の単身世帯などで、心身の障がいや傷病等のために調理が困難で低栄養のおそれのある人を対象に昼食を配達し、バランスのとれた食事により健康増進を図ると同時に安否の確認を行います。(利用者負担：450 円 / 食)

また、地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業者・配食センターの連携のもと定期的に利用者の状況把握を行います。

配食サービス事業(事業開始：平成 12 年度)

|             | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-------------|----------|----------|------------|
| 月平均利用人数 (人) | 1,235    | 1,160    | 1,150      |
| 延べ配食数 (食)   | 216,476  | 195,443  | 200,000    |

当事業は社会福祉法人 13 法人 14 施設に委託して実施しています。食材料費と調理コストを利用者負担とする国の方針を受け、平成 18 年 6 月から利用者負担を 1 食あたり 350 円から 450 円に変更しました。

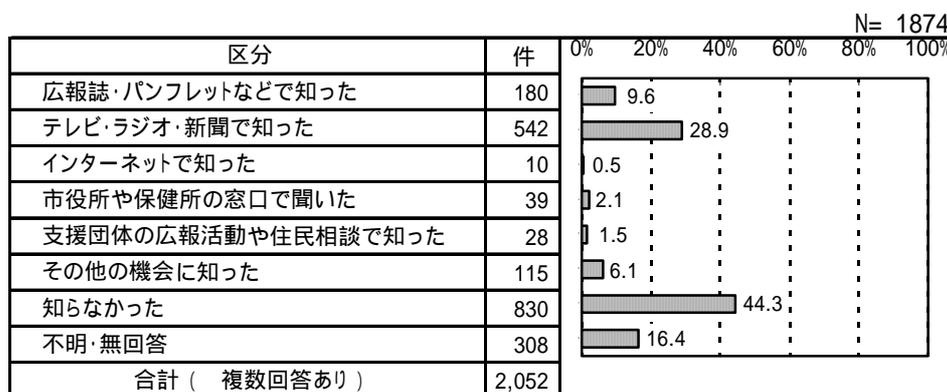
課題と今後の方針

成年後見制度利用支援事業

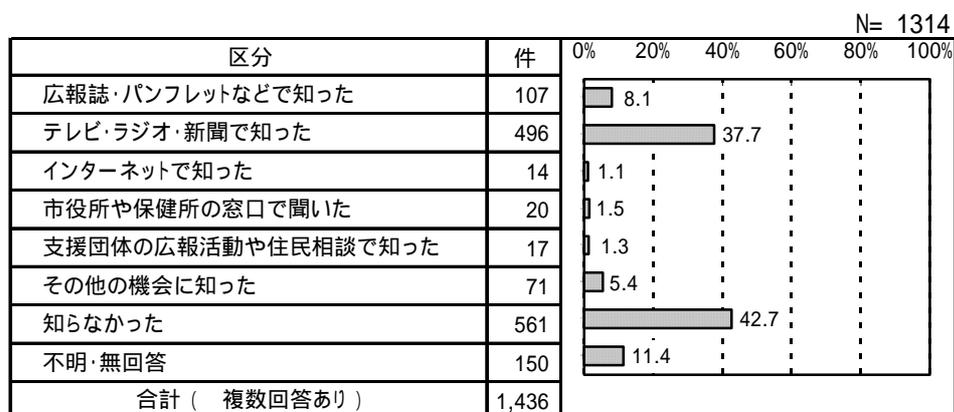
高齢化社会が進む中、措置から契約へと福祉サービスの利用方法が切り替わり、法律的な支援を必要とする身寄りのない認知症高齢者等が今後も増加することが予想されるため、成年後見制度の市長申立に関する体系的な事務手続きを確立する必要があります。また高度な法律知識が必要とされるなど、行政のみで対応が困難な事例に関して助言や協力を得られるよう、弁護士会・司法書士会等の専門機関や、裁判所・公証人役場等との連携体制を強化していきます。

成年後見の市長申立は身寄りのない重度の認知症高齢者への支援を目的とした事業ですが、このような状況に陥る前に、少しでも多くの市民が自分自身で成年後見制度を活用できる支援体制づくりが必要です。成年後見制度については、アンケート調査結果において約半数が「制度を知らなかった」と回答していることから一般の認知度が低いことが伺えるため、制度のしくみや利用方法を記載したパンフレットの作成やホームページ上での広報など、制度の周知に努めます。【表グラフ5、6、7参照】

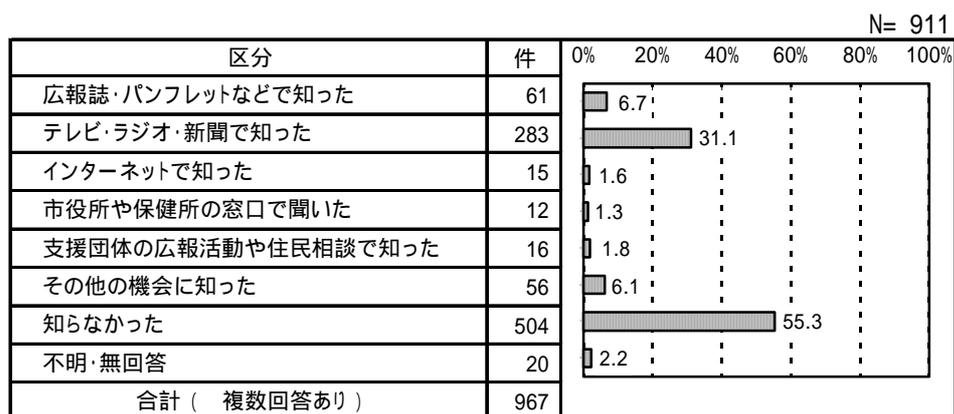
【表グラフ5】 成年後見制度の周知度及び情報の入手方法〔要支援・要介護認定を受けている方〕



【表グラフ6】 成年後見制度の周知度及び情報の入手方法〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕



【表グラフ7】 成年後見制度の周知度及び情報の入手方法〔要支援・要介護認定を受けていない40歳以上65歳未満の方〕



### 認知症高齢者見守り事業

今後の高齢者施策については、身体的なケアのみでなく認知症に関する予防やケア体制を充実させることが重要な課題となっています。認知症になっても尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができるように、認知症に関する知識の普及啓発や地域におけるケア体制の充実に努めるとともに、総合的な認知症高齢者対策の一環として、虐待防止ネットワークや孤独死防止対策などの地域見守り体制とも有機的に連携させながら、認知症高齢者の見守り・支援体制づくりの推進に努めます。

#### 家族介護支援事業

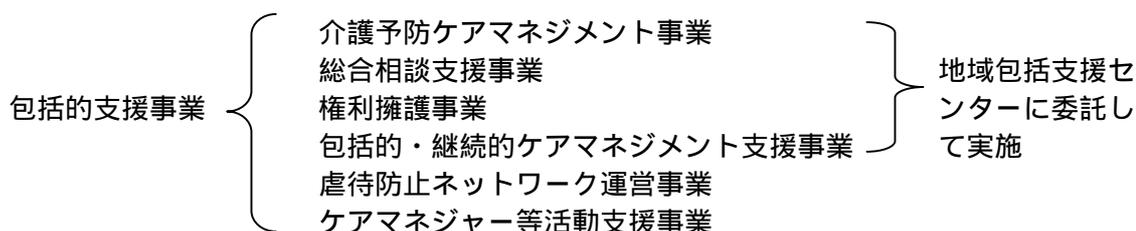
要介護状態等にある高齢者を介護する家族に対する支援として、地域包括支援センターや保健・医療・福祉分野の関係機関と連携をとりながら、認知症などの基本知識や医師との関わり方、介護の技術、サービスの利用方法などの助言・支援等を行う体制づくりに取り組みます。

#### その他の任意事業

平成 17 年度まで実施していた「介護予防・地域支え合い事業」から移行・継続して実施していますが、今後も利用者アンケート等を通じてよりニーズに合った内容の検討・充実を図ります。

### (4) 包括的支援事業

高齢者ができる限り住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、保健・医療・福祉に関するサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制の充実を図るために以下の事業を実施します。



#### 地域包括支援センターの設置・運営

平成 18 年 4 月に介護保険法が改正され、高齢者に関する一体的な相談・支援を行う機関として地域包括支援センターが設置されました。本市においても市内を 11 の日常生活圏域に分け、圏域ごとに 1 カ所ずつ、担当する地域包括支援センターを定めています。

地域包括支援センターには社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員などの専門職が配置されており、本人・家族・近隣の住民・地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて的確な状況把握を行い、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

## 地域包括支援センター設置状況（設置時期：平成18年度）

|                   | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-------------------|--------|--------|----------|
| 日常生活圏域（圏域）        | 11     | 11     | 11       |
| 地域包括支援センター設置数（カ所） | 11     | 11     | 11       |
| 地域包括支援センター設置人員（人） | 41     | 46     | 49       |
| 主任介護支援専門員         | 13     | 13     | 14       |
| 社会福祉士             | 12     | 15     | 17       |
| 保健師等              | 16     | 18     | 18       |

## 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの業務は、老人福祉法に定める老人介護支援センターを運営する法人に委託して実施しています。地域包括支援センターの設置や委託先の選定、公平性・中立性の確保、人材確保支援などについて協議する機関として、医療・福祉関連団体や学識経験者等から構成される「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、地域包括支援センターの適正な運営と業務の円滑な実施に努めます。

## 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態等となることを予防し、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるようにするために、地域包括支援センターの職員が各職種の専門性を活かしながら高齢者一人ひとりの個性に応じた介護予防プランを作成し、介護予防その他の必要な援助を行います。

支援にあたっては、生活機能低下の危険性を早期に発見し、要介護状態等になる前から高齢者の個性を重視した一貫性のあるマネジメントをすることが重要になります。対象者が今後どのような生活をしたいかという具体的な目標の実現に向けて、本人のできることをともに発見し、できることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、対象者の主体的な取り組みと意欲の向上をめざします。

介護予防ケアマネジメント事業（事業開始：平成18年度）

|        |           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|--------|-----------|--------|--------|----------|
| 特定高齢者  | 支援対象者数(人) | 348    | 418    | 450      |
| 要支援1・2 | 支援対象者数(人) | 2,165  | 2,521  | 2,900    |
|        | 延支援件数(件)  | 17,058 | 27,727 | 31,610   |

総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、保健・医療・福祉サービス、その他地域の様々な社会資源を活用した支援が必要となります。相談内容からどのような支援が必要かを把握し、各関係機関と連携しながら適切なサービスや制度の利用につなげる等、多面的・総合的な援助をめざします。

総合相談支援事業（事業開始：平成18年度） 単位：件

|       | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-------|--------|--------|----------|
| 相談受付数 | 17,618 | 15,400 | 16,000   |

権利擁護事業

高齢者の尊厳と権利利益を守り、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようにするため、成年後見制度の利用支援や措置入所が必要な場合の手続き、高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見、消費者被害の防止など、高齢者の権利擁護に関する相談・支援を行います。

特に高齢者虐待については、高齢者の尊厳を守り養護者に対する支援を行うため、地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めるなど、虐待の早期発見から状況把握・適切な支援とサービスの導入・アフターケアまで一体的に対応できる体制づくりを行います。

権利擁護事業（事業開始：平成18年度） 単位：件

|           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-----------|--------|--------|----------|
| 権利擁護 相談件数 | 159    | 390    | 400      |

## 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域のケアマネジャーの相談窓口として、支援困難事例についての支援方針の検討や指導助言など、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行い、高齢者が適切なケアやサービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。

また、地域包括支援センターを中心に、日常生活圏域内のケアマネジャーのネットワークづくりやケアマネジャーと主治医・ボランティア等各関係機関との「多職種協働」など、地域における様々な社会資源の連携・協力体制の整備を行い、地域に根ざした包括ケア体制の充実を図ります。

## 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（事業開始：平成18年度）

|                      | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|----------------------|--------|--------|----------|
| 支援困難事例 対応件数 (件)      | 557    | 927    | 1,000    |
| 圏域内ケアマネ等ネットワーク会議 (回) | 13     | 34     | 40       |
| 地域活動支援 (件)           | 299    | 613    | 700      |

## 虐待防止ネットワーク運営事業

介護者の負担を軽減し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようにするために、総合的な高齢者虐待防止対策の一環として、虐待防止ネットワーク運営事業を実施します。

虐待防止ネットワークは、地域包括支援センターを中心に 早期発見・見守りネットワーク（民生・児童委員や自治会等地域における見守り体制）、保健・医療・福祉サービスネットワーク（保健・医療・福祉サービスの従事者による虐待の早期発見や防止のための相談・支援）、関係専門機関介入ネットワーク（警察・弁護士会等法律機関による支援）の3層構造で形成し、それぞれのネットワークの情報交換や虐待防止に向けた相互協力体制を強化し、虐待の防止と早期発見のための体制づくりを進めます。

高齢者虐待への対応

単位：件

|                   | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-------------------|----------|----------|------------|
| 高齢者虐待対応件数         | 39       | 24       | 20         |
| 対応状況              |          |          |            |
| 措置による一時分離（緊急ショート） | 6        | 1        | -          |
| 特別養護老人ホーム等への措置入所  | 2        | 1        | -          |
| 面会制限              | 0        | 1        | -          |
| 成年後見市長申立          | 1        | 0        | -          |
| その他（相談支援等）        | 30       | 21       | -          |

ケアマネジャー活動等支援事業

ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員を対象に研修会等を実施し、資質向上のための支援を行います。複雑・多様化する高齢者のニーズに対応し、適切なケアやサービスを提供できるようにするには、高齢者施策に携わる関係者の支援技術の向上に努め、より質の高いケア体制の構築をめざす必要があるため、医療機関や大学等研究機関とも連携しながら研修内容の一層の充実を図ります。

ケアマネジャー等活動支援事業（事業開始：平成 18 年度）

単位：回

|                 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-----------------|----------|----------|------------|
| 地域包括支援センター職員研修  | 4        | 4        | 1          |
| 主任ケアマネワーキング     | 4        | 12       | 10         |
| 社会福祉士ワーキング      | -        | 10       | 10         |
| 保健師ワーキング        | -        | 10       | 11         |
| 介護支援専門員ネットワーク会議 | 1        | 1        | 1          |

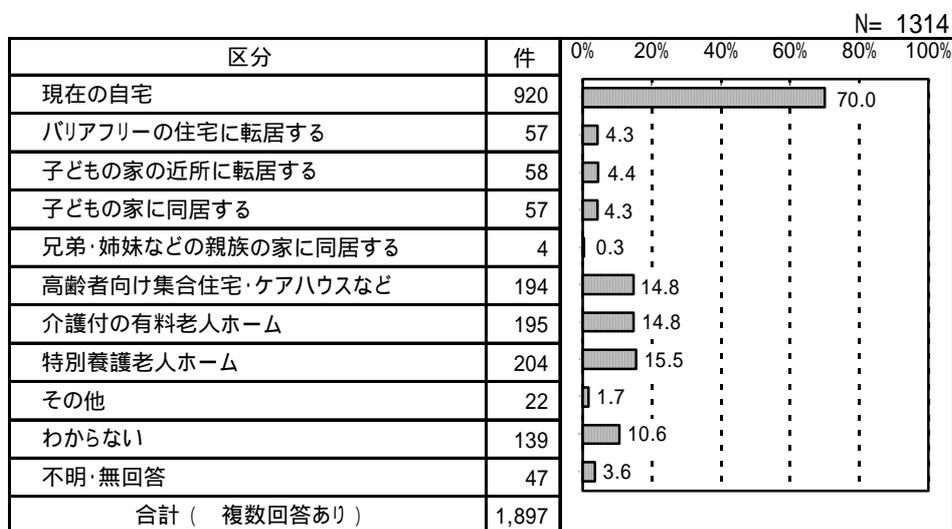
課題と今後の方針

アンケート調査結果からもわかるとおり、高齢者の多くが介護が必要になっても現在の自宅で生活したいと考えています。しかし、核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、認知症となった場合の対応や、限界を超える介護へのストレス等が要因となった高齢者虐待の問題などについて、高齢者だけでなく、その家族も含めた地域での支援体制をより一層充実させることが必要となっています。【表グラフ 8 参照】

本市では、平成 18 年 4 月の介護保険法の改正に伴い、従前の高齢者福祉施策と介護保険サービスの一部を地域支援事業として統合・再編し、

地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の充実を進めてまいりました。今後も地域包括支援センターの運営体制の充実と公平性・中立性の確保に努めるとともに、地域における社会資源のネットワークの強化、研修等を通じた地域包括支援センター職員やケアマネジャーの資質やケア内容の質の向上を推進し、高齢者が要介護状態等となることを可能な限り予防し、また要介護状態等となっても自宅や地域で適切なケアやサービスを受けながら、その人らしい生活を継続していくことができるような支援体制の整備に努めます。

【表グラフ8】 介護を受けたい場所〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕



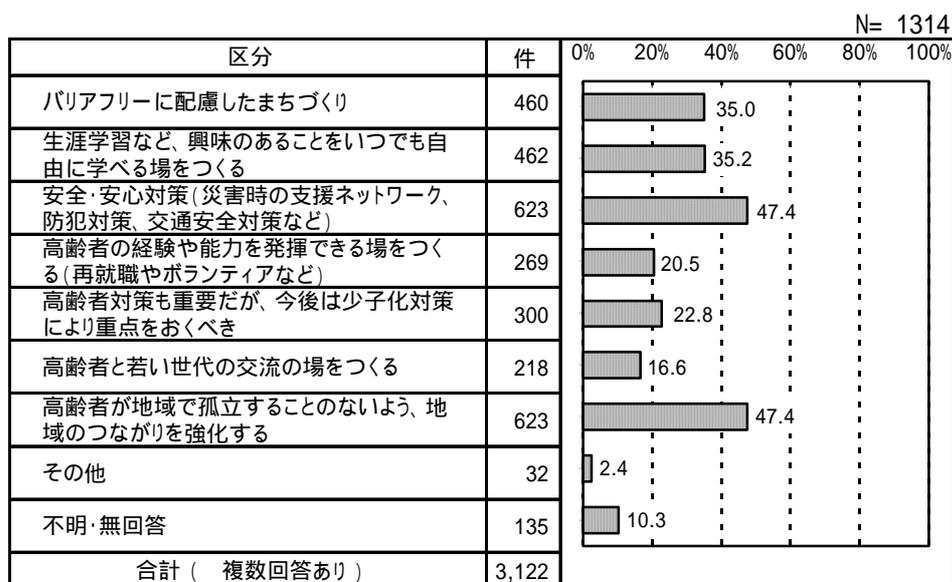
### 3. 介護保険以外の福祉施策

#### < 概論 >

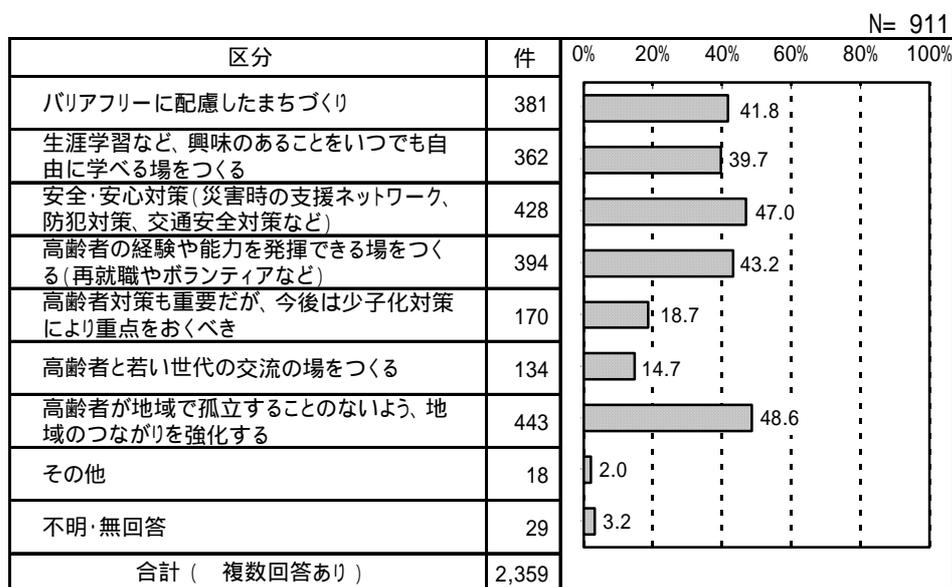
急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者は年々増加しています。平成12年度から介護保険制度が施行され、要介護者等が自ら介護保険のサービスを選択して利用できることになりましたが、それだけでは不十分なため介護保険サービスを補完するサービスが必要です。また、地域のつながりを大切に、誰もが生きがいを持って健康かつ元気で生活できることが重要です。アンケート調査結果からも多くの方が地域のつながりを強化し、高齢者の孤立をなくすことを期待していることが伺えます。【表グラフ9、10参照】

そのため、比較的健康で自立している高齢者に対してできるだけその健康を保持し、意欲と能力に応じた社会との関わりを持ち続けることができるよう、生きがい対策に取り組めます。このことが、ひいては介護予防の推進や寝たきりの高齢者の減少にもつながると考えます。豊富な知識と経験を持った高齢者が積極的に社会参加することは、高齢者自身の生きがいや健康の増進のみならず、地域コミュニティの活力の向上や、生活文化・地域の歴史文化の伝承にもつながる意義深いものであり、今後の健全な社会形成に必要不可欠であると考えます。

【表グラフ9】 奈良市の福祉施策で重点をおいて進めるべき課題〔要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方〕



【表グラフ 10】 奈良市の福祉施策で重点をおいて進めるべき課題〔要支援・要介護認定を受けていない40歳以上65歳未満の方〕



(1) 養護老人ホーム・軽費老人ホーム

介護保険施設以外で、何らかの理由により在宅生活が困難となった高齢者が入所する施設です。

養護老人ホーム

65歳以上で、環境上・経済上の理由により在宅でひとりで生活することが困難であると認められる人が、行政措置で入所する施設です。

養護老人ホーム(事業開始：昭和38年度)

|          | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|----------|--------|--------|----------|
| 施設数 (カ所) | 10     | 9      | 8        |
| 入所者数 (人) | 132    | 139    | 150      |

軽費老人ホーム（ケアハウス・A型）

・ケアハウス

60歳以上で、自炊ができない程度の軽度の身体的機能低下により独立して生活するには不安が認められ、家族による援助を受けることが困難な人が食事の提供等、日常生活上必要なサービスを受けることができる施設です。入所後、個別に日常生活上の援助、介護が必要になった場合は外部の在宅サービスを利用することができます。

・A型

60歳以上で、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な低所得の人が入所し食事の提供等、日常生活上必要なサービスを受けることができる施設です。

軽費老人ホーム

単位：床

|             | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-------------|----------|----------|------------|
| ケアハウス       | 270      | 270      | 320        |
| 軽費老人ホーム(A型) | 120      | 120      | 120        |

(2) 在宅福祉事業

高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険サービスや地域支援事業以外に在宅福祉施策として以下の事業を実施します。

緊急通報システム事業

在宅で65歳以上の単身世帯等で、心臓病などの身体上疾患があり、日常生活を営むうえで常時注意が必要な人の居宅に緊急通報機器（ペンダント型送信機とセット）を設置します。急病などの緊急事態が発生したときに、速やかに当該高齢者の安全を確保するため、消防局及び協力員に通報するシステムです。

緊急通報システム設置事業（事業開始：昭和63年度）

単位：台

|        | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|--------|----------|----------|------------|
| 新規設置台数 | 80       | 57       | 68         |
| 年度末台数  | 1,013    | 935      | 940        |

## 日常生活保安用具給付事業

在宅の65歳以上で、認知症等のために防火の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に、電磁調理器又は火災警報器・自動消火器を給付します。

日常生活保安用具給付事業（事業開始：昭和57年度）

単位：台

|       | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-------|--------|--------|----------|
| 給付台数  | 10     | 9      | 14       |
| 電磁調理器 | 7      | 6      | 10       |
| 火災警報器 | 1      | 1      | 2        |
| 自動消火器 | 2      | 2      | 2        |

## 訪問理美容サービス事業

在宅の65歳以上で、心身の障がいや傷病等により理美容所へ出向くことが困難な人の居宅へ理美容師が訪問し、頭髪の刈り込み及び顔そり（理容のみ）を行います。（利用者負担：1回2,000円）

訪問理美容サービス事業（事業開始：理容は平成2年度、美容は平成13年度）

|           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-----------|--------|--------|----------|
| 利用人数（人）   | 467    | 492    | 500      |
| 延べ利用回数（回） | 1,867  | 1,564  | 2,000    |

当事業は理容組合等4法人に委託して実施しています。

## (3) 社会参加

比較的元気で、社会参加をしたいという気持ちを持ち続けている高齢者に対して、行政施策のメニューを提示し高齢者の積極的な社会参加を促すことが必要です。

本市では、その拠点として老人福祉センター、老人憩の家などの整備に努め、万年青年クラブに活動の助成を行い、高齢者の社会参加活動の支援を行っています。

### 老人福祉センター

60歳以上の人を対象に、教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、生きがいをもって、健康的な生活に寄与する施設です。

「東老春の家」「西老春の家」「北老春の家」の3カ所を設置し、学習の場、憩いの場として活用されています。これら3カ所に加えて、南部にも1カ所の整備を進めています。

施設の管理運営は、指定管理者制度による指定管理者により行っています。

老人福祉センターの設置及び利用状況

単位：人

| 施設名               | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 | 事業開始年月   |
|-------------------|--------|--------|----------|----------|
| 老人福祉センター<br>東老春の家 | 84,316 | 82,637 | 80,000   | 昭和43年12月 |
| 老人福祉センター<br>西老春の家 | 77,622 | 74,158 | 74,000   | 平成3年8月   |
| 老人福祉センター<br>北老春の家 | 49,346 | 54,382 | 55,000   | 平成16年7月  |

### 老人憩の家

地域の高齢者に教養の向上、レクリエーションなどのための場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る施設です。

本市では、市内20カ所に設置しており、カラオケ、詩吟、囲碁などの各種教室を開いています。

老人憩の家利用状況

単位：人

|           | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年見込 |
|-----------|--------|--------|---------|
| 老人憩の家利用者数 | 31,776 | 29,756 | 27,100  |

### 万年青年クラブ活動助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資するため、奈良市万年青年クラブ連合会、地区連合会、各単位クラブに対し、活動及び事業に要する経費の一部を補助しています。

平成20年度は、加入者数が21,572人、加入率が20.2%となっていますが、年々低下傾向にあります。また、最近では組織に属さないで社会参加をしている高齢者も増えています。高齢者のニーズが多様化するなかで、組織の維持と会員の増加を図るためには魅力ある施策が必要です。

## 万年青年クラブ

|          | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 加入者数 (人) | 21,841   | 21,857   | 21,572   |
| 加入率 (%)  | 22.1     | 21.4     | 20.2     |

加入率は、60歳以上人口に対する割合です。(各年度4月1日現在)

## シルバーコーラス

シルバーコーラスは、高齢者の社会参加とふれあい活動の一環として、平成8年度から老人福祉センター「東老春の家・西老春の家」において活動を開始しました。

平成9年度からは、音楽療法の「予防・保健」部門として位置付け、現在では、月に1回「東老春の家・西老春の家」において音楽療法士並びに音楽療法ボランティアが活動しています。

60歳以上の奈良市民であれば、誰もが参加できるシルバーコーラスは、音楽はもとより、地域に根ざした文化・風土にも触れながら、会員同士が連帯感や地域への愛着と誇りを持ち、さらには健康増進と生きがいづくり、社会参加を目指した活動をしています。

そして、これらの活動が会員相互の仲間づくりや支え合いへと発展し、地域における人間関係のネットワークの拡充につながると考えられます。また、会員それぞれの大切な歌や伝承文化を次世代へ語り継ぐという社会的役割を果たすことにもつながっています。

## シルバーコーラス

単位：人

|       | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|-------|----------|----------|------------|
| 会員数計  | 975      | 991      | 928        |
| 東老春の家 | 509      | 499      | 450        |
| 西老春の家 | 537      | 492      | 478        |

## 老人軽作業場

高齢者に、その知識・経験及び趣味を生かして郷土民芸品等を製作することにより生きがいを持ってもらうことを目的とした施設で、「田原老人軽作業場」と「並松老人軽作業場」を設置しています。

### シルバースポーツの普及

スポーツは個人の嗜好に応じて親しみ実践することが大切であり、肉体面での負担の少ないスポーツの活動の機会となる場を提供する必要があります。

市民体育大会や市民スポーツのつどい、スポーツ体験フェスティバルでは、親しみやすいスポーツとして、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ランニング、太極拳等を行っています。また、軽スポーツ大会や地域で実施しているスポーツ教室等では、囲碁ボール、フロッカー、ソフトバレーボール、ペタンク等の軽スポーツが行われています。

今後も、生涯スポーツを推進していくとともに指導者の育成や施設の整備充実を進めていきます。

社会参加については、高齢者が地域において、積極的な役割を果たすための活動拠点としての基盤整備を進めることが必要です。それとともに、高齢者が長年にわたって培ってきた経験と知識を次世代に伝える機会を持つことが元気な高齢者を増やすためのひとつの方法であり、本市がめざす「若いも若きも幼きも、ともに手を取りあう「高齢者とともに歩むまち奈良」の実現への道でもあると考えます。これらの課題を実現するため、今後も必要な施策を実施していきます。

### (4) 就業

高齢者のもつ能力を必要に応じていろいろな分野で活用することが地域の活性化の一要因となると考えられます。そこで社団法人奈良市シルバー人材センターにおいて会員を募り、高齢者のもつ能力の発揮できる分野での就業の機会を確保し、活動の場を提供しています。

#### シルバー人材センター補助

生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を提供するシルバー人材センターを育成、援助する事業です。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業（その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業）」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。このように活力ある地域社会づくりに寄与する同センターを支援していきます。

## シルバー人材センターの状況

|            | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度見込 |
|------------|----------|----------|------------|
| 受託件数 (件)   | 3,823    | 3,904    | 3,980      |
| 会員数 (人)    | 1,643    | 1,706    | 1,852      |
| 平均年齢 (歳)   | 69.0     | 69.3     | 70.0       |
| 就業人員 (人)   | 1,093    | 1,143    | 1,279      |
| 延べ就業人員 (人) | 87,750   | 101,261  | 104,300    |
| 技術群        | 145      | 564      | 575        |
| 技能群        | 7,077    | 7,296    | 7,600      |
| 事務整理群      | 1,504    | 1,706    | 1,750      |
| 管理群        | 27,907   | 36,492   | 37,500     |
| 折衝外交群      | 5,267    | 7,163    | 7,400      |
| 軽作業群       | 42,051   | 45,061   | 46,400     |
| サービス群      | 3,550    | 2,907    | 3,000      |
| その他        | 249      | 72       | 75         |

会員数・就業人員・平均年齢は3月末数値で表示しています。

## (5) 生涯学習

市民がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築は、高齢者の社会参加の促進や生きがいの形成に有効です。

## 生涯学習センター及び市内各公民館の活動

本市には、生涯学習センター・中部公民館・西部公民館及び地区公民館（中学校区に1つ）21館と分館28館があり、市民の誰もが自分でやりたいことを自由に選び、自分にあった方法で学習活動を生涯にわたって行うための拠点として設置されています。優れた公民館網を有し、かつ、各館において開催されている事業も多様・活発で地域の文化振興に大きく貢献しています。

各館では、生涯学習に関する情報の収集・提供・発信、生涯学習に関わる人々の交流、高度な学習需要に応えられる学習講座の開催、学習相談・学習ボランティア等の人材の養成・研修等の事業を行っています。

また、高齢者向けの事業としては、高齢者セミナーなどの講義・講座や、趣味・教養を深める教室、世代間の交流や地域の人々との交流を図る事業など、幅広く開催しています。

公民館設置及び利用状況

| 公 民 館 名     | 高齢者向事業<br>開催回数(回) | 受講者実数(人) |
|-------------|-------------------|----------|
| 生涯学習センター    | 8                 | 165      |
| 中 部 公 民 館   | 18                | 296      |
| 西 部 公 民 館   | 33                | 1,928    |
| 南 部 公 民 館   | 3                 | 59       |
| 三 笠 公 民 館   | 29                | 1,223    |
| 田 原 公 民 館   | 21                | 1,283    |
| 富 雄 公 民 館   | 30                | 1,498    |
| 柳 生 公 民 館   | 16                | 654      |
| 若 草 公 民 館   | 34                | 1,324    |
| 登美ヶ丘公民館     | 24                | 962      |
| 興 東 公 民 館   | 58                | 1,876    |
| 春 日 公 民 館   | 27                | 596      |
| 二 名 公 民 館   | 29                | 948      |
| 京 西 公 民 館   | 30                | 1,208    |
| 平 城 西 公 民 館 | 24                | 539      |
| 伏 見 公 民 館   | 35                | 1,353    |
| 富 雄 南 公 民 館 | 25                | 944      |
| 平 城 公 民 館   | 30                | 696      |
| 飛 鳥 公 民 館   | 31                | 1,043    |
| 都 跡 公 民 館   | 30                | 1,382    |
| 登美ヶ丘南公民館    | 18                | 686      |
| 平 城 東 公 民 館 | 23                | 681      |
| 月 ヶ 瀬 公 民 館 | 15                | 949      |
| 都 祁 公 民 館   | 15                | 575      |
| 合 計         | 606               | 22,868   |

平成 18 年度から平成 20 年度まで(平成 20 年度は見込)

生涯学習の拠点である生涯学習センター及び公民館については、財団法人奈良市生涯学習財団が指定管理者となり、これまでの施設運営の実績をもとに、さらに充実した生涯学習事業を行っています。近年、高齢者の増加に伴い、有意義な日々の暮らしの確立を実現するために、高齢者をシルバー世代ではなくプラチナ世代として受け止め、これまでの人生で得たあらゆるものを、奈良市における生涯学習に反映してもらい、高齢者の社会貢献と地域での活躍の場の確保なども積極的に進めていきます。

また、今後の方針としては、奈良市の施策に沿って高齢者が生きがいを持ち、健康で長生きできるまちづくりを推進していきます。

(6) 敬老事業

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者が、健やかで生きがいのある生活を送り積極的に社会に参加していけるよう、老春手帳優遇措置等の事業を行っています。

老春手帳優遇措置事業

70歳以上の高齢者を対象として「老春手帳」を交付し、次の事業を実施することにより高齢者の外出支援や社会的活動の拡大の推進を図っています。

- ・ 奈良交通バスの優待乗車（実際の運賃にかかわらず1乗車につき100円を利用者が負担。市外にまたがる利用も可）
- ・ 市内公衆浴場の入浴（一般浴場は1回につき100円、共同浴場は1回につき50円を利用者が負担）
- ・ 市内文化財（市長が指定するものに限る。）の無料又は、割引料金による観覧
- ・ 市内の博物館、美術館その他の文化施設（市長が指定するものに限る。）等20カ所の無料又は、割引料金による入場

老春手帳優遇措置事業

|                | 平成18年度  | 平成19年度  | 平成20年度見込 |
|----------------|---------|---------|----------|
| バス優待乗車証交付人数（人） | 32,423  | 33,346  | 34,000   |
| 入浴券交付枚数（枚）     | 717,474 | 771,181 | 769,000  |
| 映画館入場券交付枚数（枚）  | 74,031  | 98,766  | 46,000   |

映画館入場券は平成20年10月1日廃止

長寿お祝い事業

市内に居住する高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表するため、満100歳の誕生日を迎えた長寿者に、お祝い品を贈呈しています。

長寿お祝い事業

単位：人

|            | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|------------|--------|--------|----------|
| 100歳祝品贈呈者数 | 29     | 48     | 62       |

敬老事業については、高度経済成長下において順次その対象範囲を拡大し、高齢者の福祉増進に一定の役割を果たしてきました。しかし、地方のことは地方が決める地方分権の時代にあっては、福祉施策といえども、その施策が真に必要なものであるか、合理性を持っているかなどを常に検討することで、健全な行財政運営を図らなければなりません。このため、高齢社会における敬老事業のあり方について常に検討を行っていく必要があります。

### 課題と今後の方針

高齢者の多くが介護が必要になっても住み慣れた自宅で生活したいと考えています。しかし、核家族化の進行に伴ってひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、地域で高齢者やその家族を支え合う体制が必要となっています。本市では地域包括支援センターを中心として地域包括ケア体制の整備を進めてまいりましたが、今後も介護保険サービスを補完する福祉施策の充実に努めるとともに、保健・医療・福祉関係機関、その他地域の様々な社会資源の連携を強化し、支援体制の一層の充実に努めます。

また、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者の自立生活を支援する施策や、新たに要介護者等を生み出さないための介護予防施策を推進するとともに、豊富な知識と経験を持った高齢者が積極的に社会参加でき、地域での活躍の場が持てるような機会の確保に努め、高齢者の健康で豊かな生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を図ります。

## 4. 福祉のまちづくり

### < 概論 >

高齢者は体力の衰えとともに運動能力が低下することにより、その行動にいろいろな面で制約が生じます。事故や災害に遭った場合なども同様です。それは、日常生活の大半を過ごす家屋内ではもちろん、外出先での道路・交通環境など、生活場面全体にも当てはまります。

そこで、高齢者のみならず誰もが住みやすく、やすらぎのあるまちづくりを進めることが必要です。

そのためには、安全面や快適性に配慮した暮らしやすい住居を確保すること、まちの整備・改修に取り組むこと、事故や災害などに遭わないための方策や、万一被害に遭ってしまった場合の対処法など、防災対策、事故防止策などに包括的に取り組むことが必要です。

本市では、昭和47年に福祉都市宣言による福祉憲章を定め、人間尊重の理念のもと、福祉のまちづくりに努めてきました。そして「ひとにやさしいまちづくり」を推進するため、平成8年から「奈良市福祉のまちづくりのための建築物の環境整備要綱」を施行し、整備に関する基準を定めるとともに、建築物の設置者の協力を得て福祉の増進を図っています。

### (1) 道路・公園

都市内での安全快適な移動の経路となるべき道路の現状は、歩道の未整備や、歩道橋などの立体横断施設の階段、また道路上の歩行障害物といった高齢者・障がい者にとって空間移動の障害になる要件が多く存在します。

#### 交通安全施設整備事業

道路環境と沿道環境との調和を図りながら安全性・快適性を高めるため、歩道の再整備（バリアフリー化）を行うとともに、市民生活に密着した生活道路の交通安全の確保と施設整備の充実を図り、安全で快適な交通環境の整備を図っています。

#### 道路橋梁維持補修事業

住宅内道路等について舗装、道路構造物等の改修を行い、高齢者・障がい者等への通行障害を排除するため、バリアフリー化を促進していま

す。

## 公園

少子高齢化社会の進展に伴い、世代間の交流や健康づくりの場としての事業展開が望まれています。そのため、公園の利用形態についての把握に努め、いままでの遊具以外に、高齢者にも使える健康遊具を設置するなど、「より良い公園」づくりに努めていきます。

## (2) 移動・交通

高齢者だけでなく、障がい者、妊産婦など、誰もが公共交通機関を使った移動をしやすいとするバリアフリー化を図るため、平成12年11月15日に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行されました。

これにより、交通事業者には駅やバスターミナルを新設する際、あるいは鉄道車両やバスなどを新たに導入する際に、「バリアフリー基準」への適合が義務付けられました。また、市町村には一定規模の駅などの旅客施設を中心とする地区のバリアフリー化を推進するための基本構想の策定及びバリアフリー化のための事業の実施などが規定されました。

これは、公共交通機関の利便性を向上させることにより、高齢者などがより積極的に外出できるようにしようとするものです。

この交通バリアフリー法は、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」(ハートビル法)と統合・拡充され、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」として整備されています。

今後も引き続き、低床バスやリフト付きバスの積極的な導入をバス事業者に働きかける他、各種交通機関の間でのアクセスの確保などの方策も必要です。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者の社会活動や参加が活発化する中で、特に高齢者が関係する交通事故は増加の一途をたどっています。そのため、引き続き、高齢者に対する交通安全教育の強化を図るとともに、交通安全施設の改善を行い、高齢者の行動範囲を広げる施策が重要となります。

交通安全運動実施における高齢者の交通事故防止

高齢者については、一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を働きかけ、交通安全・交通事故防止の徹底を図っています。

### (3) 防火・防災・防犯

高齢者が心身の機能低下のため、災害時に適切な避難ができなかったり、自らが火災などの災害を引き起こすケースが増加しています。

現在、防火・防災意識の高揚はもちろんのこと、防火・防災用具の配布や地域における防火・防災組織の形成に努めています。また、災害時に何らかの支援が必要なひとり暮らし高齢者に対し、防火訪問を行っています。

また、高齢者が犯罪被害者となるケースが社会問題となっており、これらの被害から高齢者を守る施策が求められています。

#### ひとり暮らし高齢者家庭防火訪問

70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に女性防災クラブと協力して防火訪問を実施しています。平成19年度からは地域住民とも協力し、実施しています。

ひとり暮らし高齢者防火訪問

単位：件

|      | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|------|--------|--------|----------|
| 訪問件数 | 3,636  | 650    | 650      |

### (4) 住居

市営住宅の整備に際しては、「奈良市営住宅ストック総合活用計画」により、既存の住宅の居住性の向上をめざし、アプローチ及び住戸内の段差解消、玄関、便所、脱衣室、階段及び浴室への手すりの設置等、高齢者が安全で安心して生活できる居住環境の実現を計画的に行っています。

#### 高齢者向け市営住宅優先入居制度

満60歳以上の高齢者と同居する配偶者・18歳未満の親族等で構成する世帯について、入居を優先的に行う制度です。

### 公的住宅

市内には、公的賃貸住宅として県営 12 団地、市営 19 団地、UR 都市機構 12 団地があり、高齢者のための設備改善や住戸改善の実施及び入居についての特例措置を設けている事業主体もあります。

現在、市営住宅では高齢者向け住宅を 16 戸(大安寺 2 戸・般若寺 6 戸・松陽台 8 戸)と、第 9 号市営住宅(紀寺)で高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)27 戸を供給しています。また、一般向け住宅についても、長寿社会の到来に向けてバリアフリー化を推進しています。入居についても収入基準の緩和措置を行っています。

### 課題と今後の方針

高齢者が住み慣れた地域社会で暮らしていくためには、公共施設や交通環境を高齢者や障がい者が利用しやすいものへと変化させていくことが必要です。

その取り組みの一つとして、公園施設は従来、児童を対象としていましたが、あらゆる年齢層に対応可能なバリアフリー化等の施設整備が望まれています。また、道路上の障害物を取り除くなど高齢者にやさしい歩道の整備を行っていますが、今後も一層充実して進めていきます。

また、増え続ける高齢者の交通事故防止や高齢者を悪徳商法などの被害から守るための成年後見人制度などの啓発に努めます。

## 5. 地域づくり

### <概論>

住みよいまちをつくるには、施設や設備の整備を図るだけでなく、人と人とのつながりを大切にし、すべての人が参加する活気のある豊かな地域社会を築くことが必要です。

このような社会を実現するためには、地域活動やボランティア活動に対する積極的な支援を行い、地域づくりに対する住民の主体的な参加を進めることが効果的です。

なかでも、自立生活を営む上で何らかの援助を必要とする人に対する地域コミュニティ活動によるサービスとして、地域社会における住民相互の助け合いや交流活動といった住民主体による地域福祉活動の推進が不可欠であり、今後も引き続きこれらの活動に対する積極的な支援が必要です。

特に、高齢者がこれまでの経験や知識を生かし、地域に貢献する様々なボランティア活動を行うことは、年をとるごとに希薄になりがちな地域社会とのつながりを築くだけでなく、幅広い世代との交流を通じて、古都奈良に息づく文化や歴史を次世代に伝えるという高齢者の社会的役割に資するものでもあります。

子どもから高齢者まですべての市民がいきいきと交流し、共に豊かな地域づくりに取り組むことができる豊かなまち奈良の実現を図るため、シニアボランティア活動の積極的な推進を図ることが必要です。

平成12年に「社会福祉法」が改正されたことや、地方分権型社会への転換により、今日の社会福祉は地域住民とともに進める施策として取り組まなければなりません。

地域では、隣近所の助け合いが見られなくなったり、子どもたちを見守る関係が乏しくなったり、あるいは孤独な高齢者が増えていることなどから、介護や子育てにとどまらず生活全般にわたって身近な住民同士の支えあいや、きめ細かな行政の支援がますます重要になってきています。

このような地域社会の変化や家庭の機能の低下に伴う地域住民の暮らしの課題の変化や、社会福祉政策の転換に対応するため、“支えあい、ともに生きる 安心と健康のまちづくり”を共通理念とする「2006 奈良市地域福祉計画」を平成18年7月に定めました。

この計画は、市民と行政が一緒（連携と協働）になって、人びとのつながりを大切にしながら、誰もが住みよいまちづくりを推進するためのものです。平成18年度から22年度にかけては計画に基づき、地域福祉

推進のための様々な施策を進めています。

一方、地域福祉推進の中核的存在である社会福祉協議会の使命も、より一層重要なものとなってきていることから、地区社会福祉協議会（地区社協）活動をはじめとした様々な地域福祉活動と介護保険制度等の福祉サービスが、住民の生活基盤である地域社会において、横断的かつ総合的に機能するため平成16年に策定された「奈良市地域福祉活動計画」に基づき、現在は各地区で実施計画の作成が進んでいます。

### （1）地域福祉活動の推進（社会福祉協議会の役割）

本市においては、各地区に結成されている地区社会福祉協議会（地区社協）を核として、住民主体・参加による様々な地域福祉活動が取り組まれています。なかでも、高齢者相互の仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「ふれあいサロン」活動が市内各地に普及するとともに、生活習慣の改善や健康づくりといった介護予防に関する活動が、積極的に実施されています。

一方、本市における住民福祉活動の指針となる「奈良市地域福祉活動計画」が策定されたことを受け、現在各地区において「地区福祉活動計画」の策定が進められています。そこで今後は、地域住民自らのまちづくり計画である「地区福祉活動計画」の全地区での策定を通じて、住民主体によるさらなる地域福祉活動を推進することが期待されます。

#### 地区社会福祉協議会の結成状況

|             | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度見込 |
|-------------|--------|--------|----------|
| 地区数<br>(カ所) | 46     | 46     | 46       |
| 結成数<br>(カ所) | 43     | 43     | 44       |
| 結成率<br>(%)  | 93.5   | 93.5   | 95.7     |

地区社会福祉協議会の結成区域は住民参加の促進と連帯感の高揚を期するため、住民自治組織を区域とし、おおむね小学校通学区域としています。

#### 《高齢者を対象として取り組まれている主な地域福祉活動の状況》

##### 小地域ネットワーク活動

小地域ネットワーク活動とは、地域のなかで何らかの支援が必要な人に対して、近隣住民の人々による見守り活動や日常生活の支援（ゴミだしの手伝いや外出支援）といった比較的軽度の援助活動に取り組むもので、現在各地区社協において活動が進められています。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している今日、地域住民相互による見守り活動を中心としたネットワークの一層の推進が、今後期待されます。

#### ふれあいサロン活動

自宅に閉じこもりがちな高齢者や障がい者、難病患者等が、身近な場所で地域住民とともにゲームや談笑を通じて仲間づくりを進める活動で、現在市内で100カ所を越えるサロン活動が住民主体により実施されています。

今後においては、サロン活動が参加者に与える効果やその特性から、地域における介護予防活動の中心的な取り組みとして、より一層の推進が期待されます。

また、市の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業及び特定高齢者のための介護予防教室と連携していきます。

#### 地域づくり活動（住民自治活動）

敬老会、世代間交流活動、地区ふれあい祭り、地区美化活動、福祉バザー等様々な地域活動が、地域のふれあいを高めることを目的として各地区で取り組まれています。これらの活動は住民の生活の場である地域社会にふれあいの輪を広げるとともに相互理解を深め、ともに支え合うことができる地域づくりに向けた第一歩となる活動であるといえます。

#### 世代間交流の促進

現在、市内各地区では、様々な機会を通じて子どもたちと高齢者の交流が取り組まれており、若・幼年者層の高齢者に対する理解の形成や高齢者の社会参加が進められています。

今後においても、高齢者の持つ豊富な知識と経験を次世代に伝える世代間交流事業を積極的に進めていくことが必要です。

#### 福祉教育の推進

住民主体による地域福祉活動の推進を図る上においては、市民の福祉意識の高揚が不可欠であると言えます。そのため、学齢期の子どもたちに対しても「福祉」を自分とのかかわりで考えさせる学習が大切です。

小学校では、中・高学年における総合的な学習の時間を活用して、社会福祉協議会や老人福祉センター、地域の万年青年クラブ等と連携しな

がら福祉体験（車いす体験、高齢者疑似体験など）や交流体験を実施しています。また、中学校においては、職場体験学習の中に高齢者とのふれあい体験・介護体験などの福祉・ボランティア体験を取り入れることにより児童生徒に対する福祉教育の推進を図っています。

#### 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症高齢者や生活に不安のある知的障がい、あるいは精神障がいをお持ちの方に対して、介護などの福祉サービスの利用に関することや日常的な金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業を実施しています。

福祉サービスを利用するにあたり、自己判断・自己責任が求められる今日、日常生活自立支援事業の果たす役割は今後ますます重要となります。

### （2）福祉ボランティアの育成

本市では、地域づくりの一環として、ボランティア活動の啓発やボランティアの育成・研修・ネットワーク化等を積極的に行ってきました。また、ボランティア活動の拠点として、奈良市ボランティアセンターを設置し、様々なボランティア活動に対する支援に取り組んでいます。

このような状況のなか、これまでややもすればボランティアを待つ、受け手の立場であった高齢者層においても「自分たちのまちは自分たちの手で住みよく」というボランティア活動の原点に立ち、活動を実践しようという人が増加しています。

#### ボランティア講座の開催

市民の多くが活動への希望を持ちながらもなかなか参加できない現状から、本市では初心者のための福祉ボランティア講座や高校生のボランティア活動体験、また手話通訳、点訳等様々な分野における講座を開催し活動に対する参加のきっかけづくりを行いボランティアの育成に取り組んでいます。

また、生きがいづくりの一環としてシルバーボランティアの育成についても積極的な取組を進めていくことが必要です。

#### ボランティア活動への支援

ボランティア活動に対する支援として、ボランティア保険への加入など活動助成を行っています。また、定期的に研修会を開催し、活動の活

性化に努めながら、柔軟かつ弾力性を持った支援体制を整えることが必要と考えます。

#### その他のボランティア育成

本市では、「奈良市食生活改善推進員協議会」の協力を得て食生活改善推進員養成講座を、「奈良市運動習慣づくり推進員協議会」の協力を得て運動習慣づくり推進員養成講座をそれぞれ実施し、市民の健康づくりを推進するための人材育成を進めています。

#### ボランティア基金

ボランティア個々の過度の負担を軽減し、ボランティア活動の促進を目的として、昭和61年に社会福祉協議会にボランティア基金を創設しました。

基金は、果実運用型で、福祉活動等に関わる地域住民・民間団体の継続的なボランティア活動の育成、助成等を行うものです。

#### ボランティア基金と活動状況

|            | 平成18年度  | 平成19年度  | 平成20年度見込 |
|------------|---------|---------|----------|
| 基金積立額 (千円) | 234,888 | 234,928 | 234,958  |
| 収益金 (千円)   | 828     | 1,730   | 800      |
| 助成金 (千円)   | 1,027   | 1,166   | 1,900    |
| 助成件数 (件)   | 42      | 37      | 54       |

### 課題と今後の方針

市民だれもが安心して暮らすことのできる豊かな地域づくりを進める上においては、公的施策の充実のみならず、住民参加による地域福祉活動や多様なボランティア活動といった様々な福祉活動の展開が不可欠です。

そのため、本市では地域における福祉施策や住民の福祉活動が総合的かつ効率的に展開されるよう、公民の役割分担を明確にした行政計画としての「奈良市地域福祉計画」を策定し、公民協働による地域福祉を推進しています。

また、住民活動計画としての「奈良市地域福祉活動計画」は各地区で実施に移され地域福祉の充実に押し進めています。

両計画は、いずれも地域福祉の推進をめざすものであることから相互に連携を図ります。

このように、公私の協働による活動が相まって展開されることにより多様化する市民の福祉ニーズに対応することができる重層的な福祉が整えられるといえます。

地域福祉活動が具体化してきている本市においては、今後市民の自発性を尊重しながら市民主体による地域福祉活動の支援を行っていきます。